

鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 委員名簿

《委員》

| 分野 | 氏名 | 役職 | 備考 |
|----|------------|--|----|
| 1 | 有識者 渡邊 一哉 | 山形大学農学部 准教授 | 会長 |
| 2 | 環境 水野 重紀 | 水野野生生物調査室 主宰 | |
| 3 | 有識者 阿蘇 裕矢 | NPO法人公益のふるさと創り鶴岡 理事 | |
| 4 | 有識者 栗原 良樹 | 山形大学農学部 准教授 | |
| 5 | 事業者 石原 純一 | 鶴岡商工会議所 観光部会副会長 鶴岡桜の会会長、鶴岡観光協会会長、荘内神社宮司 | |
| 6 | 事業者 黒井 晃 | 赤川漁業協同組合 代表理事組合長 | |
| 7 | 事業者 山田 鉄哉 | 赤川鮭漁業生産組合 組合長理事 | |
| 8 | 事業者 五十嵐 大輔 | 山形県建設業協会鶴岡支部青年部長 小野寺建設㈱ 専務取締役 | |
| 9 | 事業者 土田 一彦 | 日本造園建設業協会山形県支部副支部長 ㈱土田造園 代表取締役 | |
| 10 | 利活用 佐々木 邦夫 | 第五学区コミュニティ振興会 副会長 朝陽町町内会 会長 | |
| 11 | 有識者 佐藤 しおり | 朝陽第五小学校PTA 前代表 鶴岡フィットネス協会会長 | |
| 12 | 有識者 佐藤 天哉 | 第30回赤川花火大会実行委員会 実行委員長 | |
| 13 | 利活用 小林 美和 | NPO法人鶴岡市体育協会 主任 | |
| 14 | 利活用 浅賀 大輝 | 新中野町内会代表 株式会社浅賀建設 取締役統括部長 | |
| 15 | 利活用 菅原 義行 | 馬渡区長 | |
| 16 | 利活用 中村 哲也 | 鶴岡まちづくり塾 前メンバー | |
| 17 | 利活用 佐藤 満子 | 鶴岡市身体障害者福祉協会 会長 | |
| 18 | 利活用 寺澤 陽子 | 社会実験参画者 赤川マルシェ代表 | |
| 19 | 利活用 高橋 奈津 | 東部保育園 園長 | |
| 20 | 利活用 森木 三穂 | くしびき西部保育園 保護者 | |

《アドバイザー》

| | | | |
|-------|-------|--------------------|--|
| 河川管理者 | 小山田 等 | 国土交通省酒田河川国道事務所 副所長 | |
|-------|-------|--------------------|--|

<事務局>

| | | | |
|---------------|---|--|--|
| 酒田河川 国道事務所 | 工務第一課長, 工務第一課専門官, 赤川出張所長 | | |
| 鶴岡市 | 環境課長、農山漁村振興課長、観光物産課長、スポーツ課長、藤島庁舎産業建設課長、羽黒庁舎産業建設課長、櫛引庁舎産業建設課長 (事務局) 建設部長, 都市計画課長, 都市計画課公園緑地主査、公園緑地係長, 公園緑地専門員, 公園緑地係専門員 | | |

鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 鶴岡市赤川かわまちづくり計画を推進し、そのために必要な事項を、各分野の主体が協議調整し、また施策の評価と必要に応じて計画の見直し等を行うことを目的に、鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は次の事項を協議調整する。

- (1) 鶴岡市赤川かわまちづくりの推進に係る具体的な施策とその実現方策に関する事。
- (2) 施策の実施状況の評価、計画の点検及び見直しに関する事。
- (3) その他、鶴岡市赤川かわまちづくりの推進に関する事。

(組織)

第3条 協議会は、委員21名以内をもって組織する。

2 協議会の委員は、次の各号に掲げる者の内から市長が委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) 関係団体等の代表者又は役員
- (3) 公募
- (4) 前号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 協議会には、会長1名を置く。

4 会長は、委員の互選により選出し、協議会を代表する。

5 会長が不在となる時、あるいは事故のときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 増員により選任された委員の任期は、現任者の残任期間とする。

(協議会)

第5条 協議会は、会長が招集し、協議会の議長となる。

2 協議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ、開会することができない。

3 協議会は、委員のほかにアドバイザーを置くことができる。

4 会長は、必要に応じ、アドバイザーに対し会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

5 会長は、必要があると認めるときは、委員及びアドバイザー以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、建設部都市計画課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和元年5月7日から施行する。
- 2 この要綱は、協議会の目的達成をもって廃止する。
- 3 この要綱は、令和3年2月9日から施行する。

第4回 鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 経過報告について

令和4年2月21日

鶴岡市都市計画課

経過報告について(事業経過)

| 期 日 | 内 容 |
|------------|--|
| 令和3年4月～11月 | 赤川の水辺空間を活用した社会実験(6事業者、新規3・継続3) 延べ日数 19日、来客数 約1,500名 |
| 令和3年5月15日 | 赤川かわまちづくり現地視察会(18名参加) ○今年度整備予定箇所等の現地視察(上・下流域) ○現地視察を踏まえた意見交換及び意見聴取 |
| 令和3年6月 | 整備工事完了(赤川河川緑地) 市:赤川休憩ハウス解体 |
| 令和3年6月14日 | 山形大学農学部 食料生命環境学実験実習(学生 45名参加) ○今年度整備予定箇所等の現地視察(上・下流域)を行い、箇所毎に与えられた課題について考察 |
| 令和3年6月22日 | 福祉関係者への意見聴取(4名参加) ○福祉の視点から意見交換および意見聴取 |
| 令和3年7月 | 整備工事完了(赤川河川緑地) 国:河畔整備(樹木伐採) |
| 令和3年7月20日 | 第1回赤川かわまちづくりワークショップ(20名参加) ○スロープの整備内容の意見交換 ○緩傾斜盛土の整備内容の意見交換 |
| 令和3年10月 | 整備工事着工(赤川河川緑地) ※年度内完成予定 国:スロープ、堤防階段 |
| 令和3年10月1日 | 意見交換会(6名参加) ○第2回ワークショップに向けた親水護岸の整備内容に関する意見交換および意見聴取 |

経過報告について(事業経過)

| 期 日 | 内 容 |
|------------|--|
| 令和3年10月24日 | 赤川かわまちづくり事業紹介 ○令和3年度整備内容・赤川の整備概要など (赤川の水辺空間を活用した社会実験活動に合わせて実施) |
| 令和3年10月29日 | 第2回赤川かわまちづくりワークショップ(12名参加) ○親水護岸の使われ方、整備内容等の意見交換 ○緩傾斜盛土の整備内容の意見交換 |
| 令和3年12月 | 整備工事着工(下流域:赤川河川緑地) ※年度内完成予定 市:駐車場、園路 |
| 令和4年1月25日 | 【中止】第3回赤川かわまちづくりワークショップ ※コロナウイルス感染拡大のため ○緩傾斜盛土、親水護岸の整備内容等の意見交換 ※ 緩傾斜盛土⇒アンケートを実施し、意見を踏まえて整備内容に反映。 親水護岸 ⇒改めてワークショップを実施し、意見交換を行う。 |
| 令和4年2月21日 | 第4回赤川かわまちづくり推進協議会(※コロナウイルス感染拡大防止のため 書面決議) ○経過報告について ○令和4年度の国の整備内容について ○令和4年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについて |



現地視察会(5.15)



山大実験実習(6.14)



第1回ワークショップ(7.20)



事業紹介(10.24)

経過報告について(整備工事進捗状況)

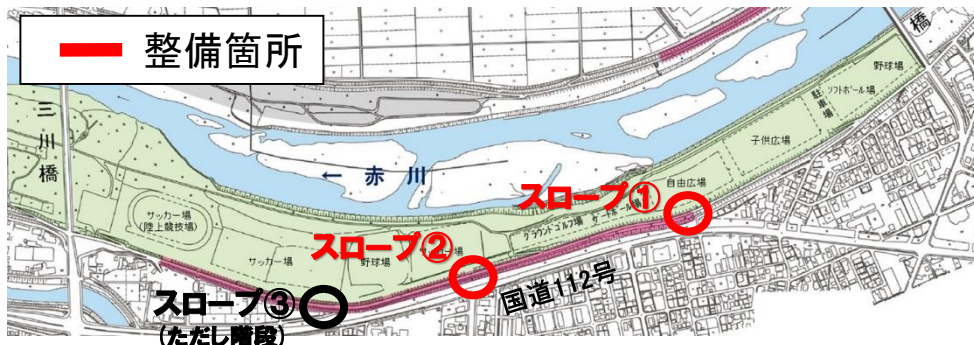
【国】スロープ・堤防階段

●整備内容

スロープ① : スロープ 1箇所、階段 1箇所

スロープ② : スロープ 1箇所、階段 2箇所

※令和4年3月完成予定



スロープ①

<完成イメージ>



<施工状況 令和3年12月撮影>



スロープ②

<完成イメージ>



<施工状況 令和3年12月撮影>

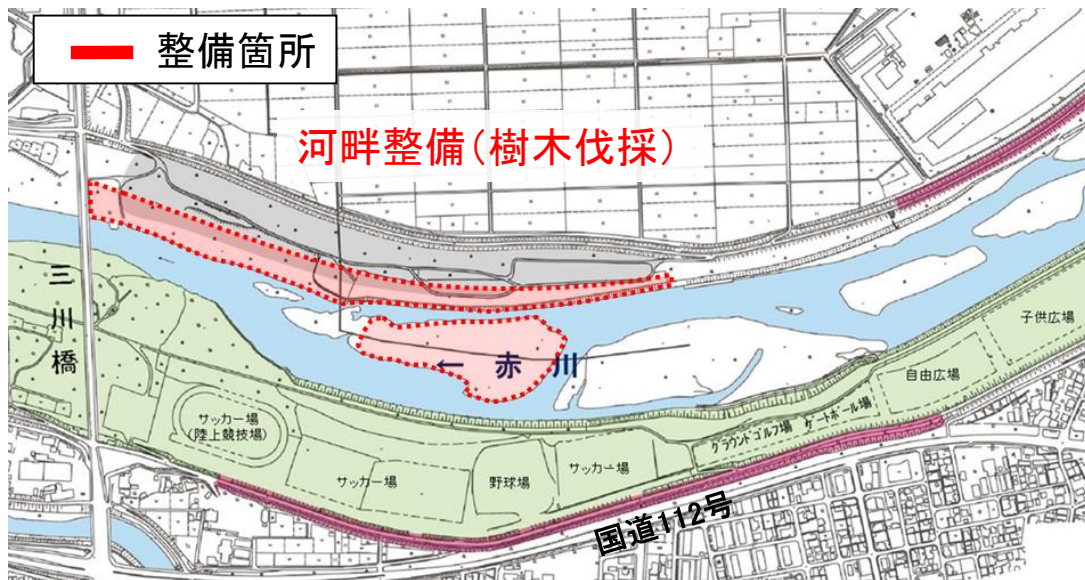


経過報告について(整備工事進捗状況)

【国】 河畔整備(樹木伐採)

●整備内容

樹木伐採 : 約39,000m² ※令和3年度実施数量



伐採前



伐採後



左岸伐採状況

経過報告について(整備工事進捗状況)

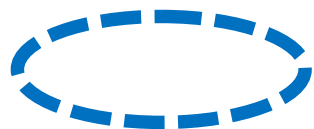
【市】 駐車場・園路整備、トイレ解体

●整備内容 ※ R4.3完成予定

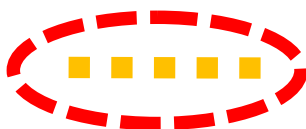
駐車場 ①A=4,700㎡(200台) ②1,600㎡(80台)、アスファルト舗装

園路 L=約2,200m W=3.5m、アスファルト舗装(一部着色) L=220mを整備

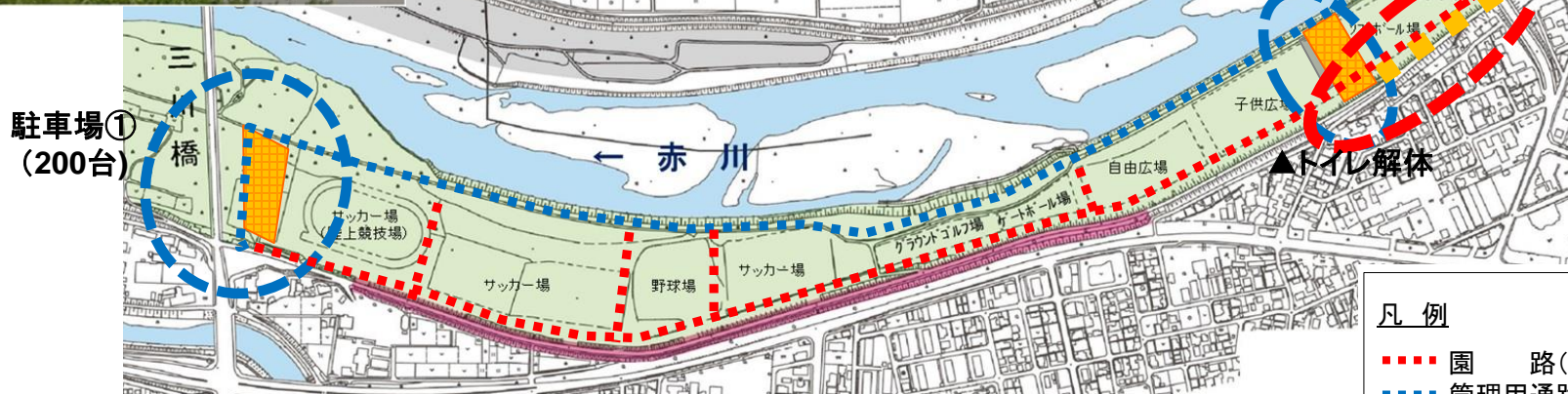
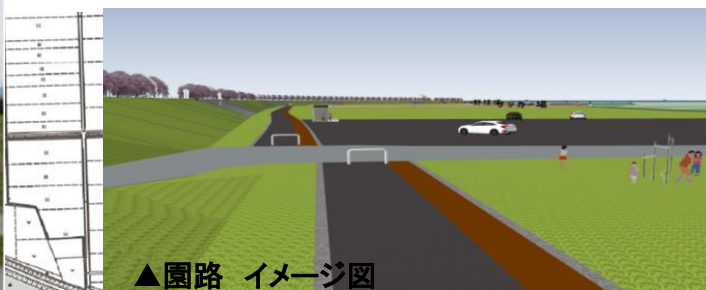
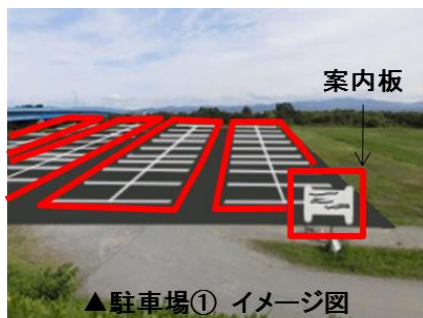
トイレ 赤川休憩ハウスのトイレを解体(汲取り式)



駐車場整備箇所



園路整備箇所



凡例

- 園路(車両通行不可)
- 管理用通路(車両通行可)

経過報告について(赤川の水辺空間を活用した社会実験)

■概要

□趣旨

赤川かわまちづくり計画では、賑わいづくりを一つのテーマとしており、民間企業の参入可能区域及び実施期間を定め、営利活動等を行う民間事業者を公募し、**市民ニーズや営業活動の実態を把握**し、今後進める赤川かわまちづくりや水辺における**賑わいづくりでの利活用の在り方を検証**するための社会実験を令和元年度より実施しているもの。

□実験期間及びエリア

期間 R3.4月～R3.11月

- ①赤川河川緑地 ②櫛引総合運動公園 ③櫛引やすらぎ公園
④桜ハウス内(今年度より)

□事業者活動内容

- 参画事業者 6事業者
- 移動販売車及びテントによる飲食提供など

社会実験活動の様子(R3.4.11_赤川河川緑地・桜ハウス)



▲参画事業者が作成したチラシ

経過報告について(赤川の水辺空間を活用した社会実験)

■ 社会実験の事業者活動状況について

(1) 活動状況

事業者毎の活動状況は表1のようになった。

《今年度の実績》

延べ19日、来客数1,449人

表1. 事業者毎の活動状況

| 事業者 販売物 | 自家焙煎珈琲ひぐらし コーヒー | | | | 月山アイスクリーム アイス・かき氷等 | | | | いなばや菓子店 和菓子等 | | | | 赤川さくらマルシェ 物産販売・キッチンカー・薪割り体験等 | | | | 赤川コミュニティヘルス・プロジェクト 健康教室(ヨガ)等 | | | | | | | | |
|------------|--------------------|-------|---|-------|-----------------------|---------|------|-----|-------------------|---------|---------|-------|---------------------------------|-------|----------|---------|---------------------------------|-------|-------|-----|---------|------|---|------|----|
| 活動場所 | 榎引やすらぎ公園 | | | | 榎引総合運動公園・榎引やすらぎ公園 | | | | 榎引総合運動公園・榎引やすらぎ公園 | | | | 桜ハウス内及びその周辺 | | | | 桜ハウス内 | | | | | | | | |
| 活動状況 | 活動日 | 時間 | | 来客数 | 活動日 | 時間 | | 来客数 | 活動日 | 時間 | | 来客数 | 活動日 | 時間 | | 来客数 | 活動日 | 時間 | | 来客数 | | | | | |
| | 4/11(日) | 10:00 | ~ | 17:00 | 100 | 6/5(土) | 9:00 | ~ | 13:00 | 8 | 4/10(土) | 9:00 | ~ | 17:00 | 50 | 4/11(日) | 10:00 | ~ | 16:00 | 318 | 4/25(日) | 8:00 | ~ | 9:00 | 10 |
| | 4/12(月) | 10:00 | ~ | 17:00 | 45 | 7/19(月) | 9:00 | ~ | 13:00 | 23 | 4/11(日) | 9:00 | ~ | 17:00 | 60 | 4/18(日) | 10:00 | ~ | 16:00 | 178 | | | | | |
| | 4/14(水) | 11:00 | ~ | 17:00 | 47 | 7/25(日) | 9:00 | ~ | 13:00 | 55 | 4/12(月) | 10:00 | ~ | 16:30 | 30 | 6/6(日) | 10:00 | ~ | 16:00 | 210 | | | | | |
| | 4/15(木) | 10:00 | ~ | 17:00 | 11 | | | | | 4/13(火) | 10:00 | ~ | 16:30 | 20 | 10/24(日) | 10:00 | ~ | 16:00 | 242 | | | | | | |
| | 4/16(金) | 10:00 | ~ | 17:00 | 22 | | | | | 4/15(木) | 10:00 | ~ | 16:30 | 10 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | 4/16(金) | 10:00 | ~ | 16:30 | 10 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 225 | | | | 86 | | | | 180 | | | | 948 | | | | 10 | | | | |

複数店舗同時出店日

事業者 : Fit -ふいっと-

事業内容: シューズフィッティング、ウォーキング指導など

※ 第2期分で応募があり、7月より活動を予定をしていたが、コロナの影響により活動実績なし。

《過去の実績》

令和元年度 延べ41日、来客数1,200人

令和2年度 延べ 6日、来客数 138人

経過報告について(赤川の水辺空間を活用した社会実験)

(2) 取り組み実施における主な課題、意見等

| | |
|------------------|--|
| ①採算性 | <ul style="list-style-type: none">・ 単独での出店では困難である。・ 他の参画者と連携しスポーツイベント等に合わせ、出店することが望ましい。 |
| ②環境面 | <ul style="list-style-type: none">・ 赤川河川敷は開放的なスペースとなっており、活動内容に合致している。・ 景色は良い場所だが、トイレ施設の衛生面が課題（赤川河川緑地） |
| ③制度面 (社会実験要項) | <ul style="list-style-type: none">・ 周知の強化を図ることを条件にした方がよい。・ 活動スケジュールを提出を条件にした方がよい。 |
| ④その他 | <ul style="list-style-type: none">・ 桜の開花時期に出店したことにより、多くの来客があった。・ 社会実験に数年間参画したことにより、知名度が上がった。・ 次年度も社会実験を行う予定があれば、引き続き参画したい。 |

■ 赤川社会実験 まとめ

- ① 他の参画者やイベント等に合わせ出店することにより、より多くの来客が見込まれるため連携の強化が必要である。
- ② 今後、整備工事が進み公園の利便性が高まることや事業参画者の意向も踏まえ、より一層の周知強化を図りながら社会実験を継続したい。

経過報告について(赤川の水辺空間を活用した社会実験)

■ 社会実験の事業参画者活動写真

期 日:令和3年4月11日

参画者:赤川さくらマルシェ



場 所:桜ハウス駐車場
内 容:キッチンカーの出店



場 所:桜ハウス内
内 容:物産販売



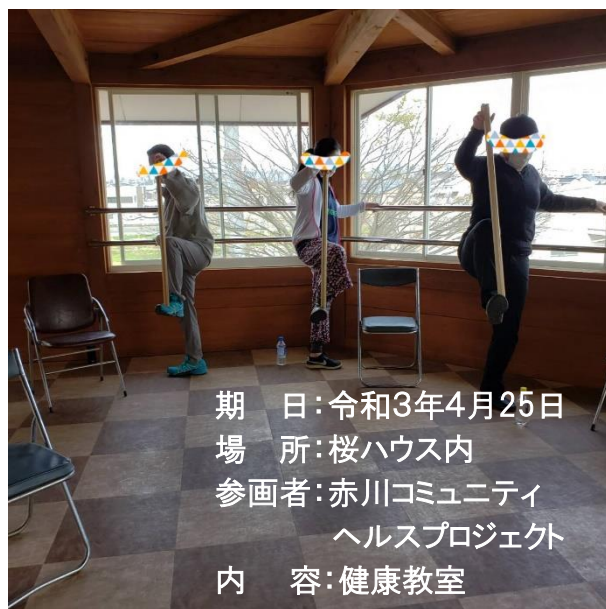
場 所:赤川河川緑地堤防
内 容:キッチンカーの出店



場 所:桜ハウス駐車場
内 容:薪割り体験

経過報告について(赤川の水辺空間を活用した社会実験)

■ 社会実験の事業参画者活動写真



経過報告について (5/15 現地視察会実施状況)

日時: 令和3年5月15日(土) 13:30~17:00

場所: 鶴岡市役所別棟2号館21~23会議室、赤川河川敷(上・下流域)

出席者: 赤川かわまち推進協議会委員等(18名)、酒田河川国道事務所(5名)、鶴岡市(12名)、コンサルタント

内容: スロープ1、スロープ2、駐車場、緩傾斜盛土、親水護岸予定箇所の現地視察と話し合い

<主な意見>

- ・スロープの利用対象者を明確にして設計が必要。
- ・スロープ②は階段下がすぐ国道なので溜まり場が必要。
- ・スロープ③は利用者は少ないと想定されるため不要。
- ・景観に配慮した設計をして欲しい。

スロープ①予定箇所



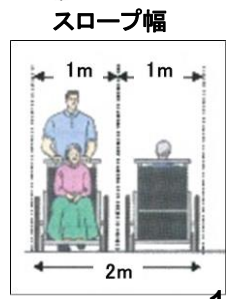
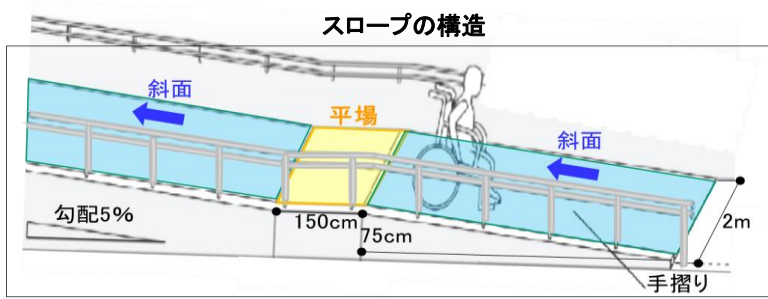
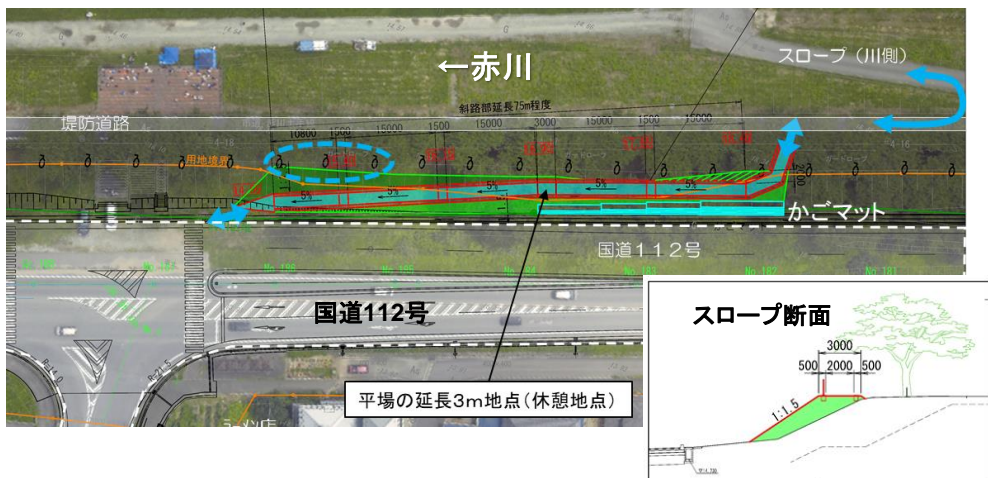
スロープ①予定箇所

親水護岸予定箇所(上流)



話し合い

<スロープ② 整備イメージ>



経過報告について（7/20 第1回ワークショップ実施状況）

日時：令和3年7月20日（火）18:00～20:30

場所：鶴岡市勤労者会館大ホール

出席者：赤川かわまち推進協議会委員等（20名）、酒田河川国道事務所（4名）、鶴岡市（10名）、コンサルタント

内容：スロープ、堤防階段、緩傾斜盛土の話し合い。

<主な意見>

■スロープ①、②共通

- ・手摺りは摩擦があり、熱くならない素材が良い。
- ・階段に設置する自転車用昇降路は、乗車を防止する措置が必要。

■スロープ②、階段

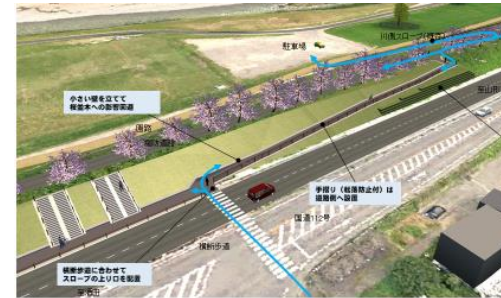
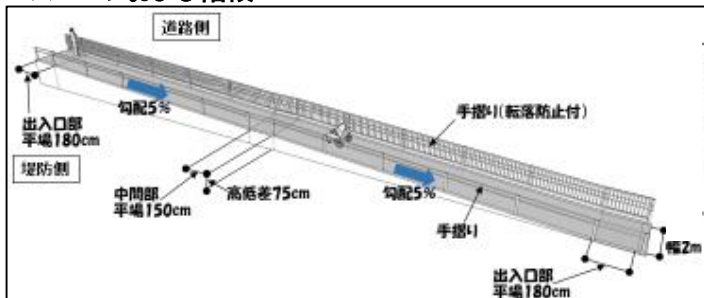
- ・階段の中段には、踊り場が必要。

■緩傾斜盛土

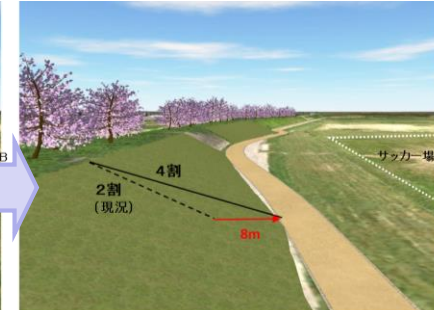
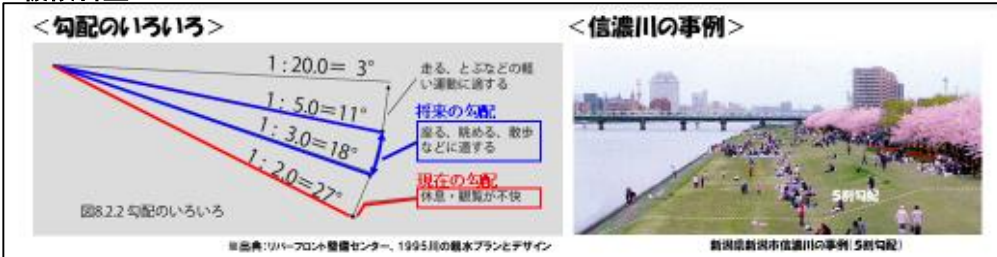
- ・既存の階段も活かしながら整備してほしい。観覧用の階段を計画してほしい。



・スロープおよび階段



・緩傾斜盛土



現況イメージ

緩傾斜盛土後イメージ

経過報告について（10/29 第2回ワークショップ実施状況）

日時: 令和3年10月29日(金) 18:00~20:15

場所: 鶴岡市勤労者会館大ホール

出席者: 赤川かわまち推進協議会委員等(12名) 酒田河川国道事務所(4名)、鶴岡市(10名)
コンサルタント

内容: 赤川の使われ方の情報共有、緩傾斜盛土・親水護岸の話し合い。

<主な意見>

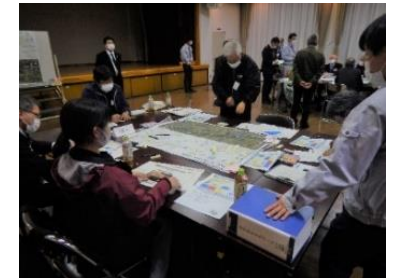
■緩傾斜盛土

・障害のある方も楽しめる構造となるように配慮してほしい。

■親水護岸①

・BBQなどの荷物を車で運び込めるようにしてほしい。

・水位の安全性が判別できる目安がほしい。



・緩傾斜盛土



・親水護岸①



経過報告について（【中止】1/25 第3回ワークショップ実施状況）

【下記の日程で開催予定であったが、コロナウイルスの感染拡大のため中止】

日 時: 令和4年1月25日(火)18:00~

場 所: 鶴岡市勤労者会館大ホール

出席者: 赤川かわまち推進協議会委員等、酒田河川国道事務所、鶴岡市、コンサルタント

内 容: 緩傾斜盛土及び親水護岸の整備内容の確認等

<今後の進め方について>

■ 緩傾斜盛土

アンケートの意見聴取により最終確認とし、整備内容に反映させた上で推進協議会に図り、整備案を確定させる。

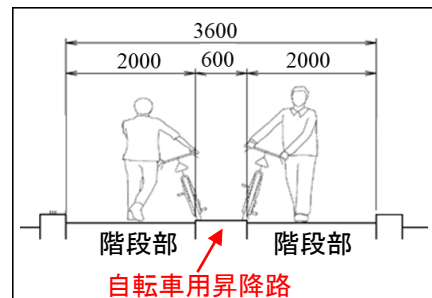
■ 親水護岸

令和4年度に改めてワークショップを開催し、ご意見等をいただく。

<アンケートでの主な意見>

■ 緩傾斜盛土

- ・川裏の階段とは異なり、川表の自転車用昇降路は、安全に利用するために設けない方がよい。
- ・通常の堤防除草だけではなく、常時利用しやすいような芝品種の選定や維持管理が必要である。
- ・ソフト面での利用目的を明確にしてほしい。
- ・ソフトボール場、野球場の堤防階段は、車椅子の人も観覧可能な構造にしてほしい。
- ・緩傾斜盛土の整備後は、今までと状況が変わるため、花火大会等の行事で通行する際に、危険が生じる可能性があるため、きちんとした誘導の検討が必要である。



横断面図(川表の階段)

第4回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 令和4年度の国の整備内容について

＜参考資料＞

各施設の整備内容について

令和4年2月21日
鶴岡市都市計画課

(1)令和4年度の国の整備内容について

【国】 緩傾斜盛土・スロープ・堤防階段・河畔整備(樹木伐採)

●整備内容

緩傾斜盛土 L=約1,000m

堤防階段 N=6基 (大:1基、中:1基、小:3基)

スロープ N=2基 (新規:1基、改良:1基)

河畔整備(樹木伐採)



緩傾斜盛土



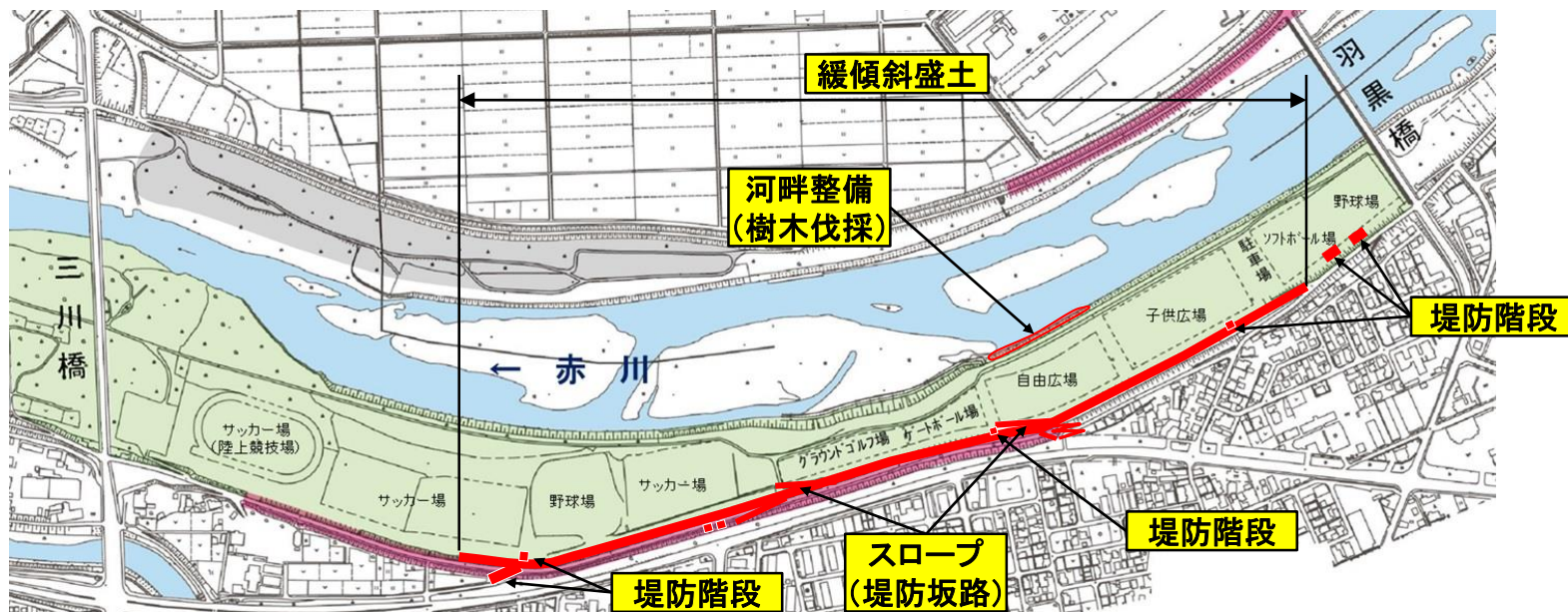
堤防階段



スロープ(堤防坂路)



河畔整備(樹木伐採)



第4回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 各施設の整備内容について

令和4年2月21日
鶴岡市都市計画課

各施設の整備内容 《目次》

| | |
|--------|--------------------|
| P4 | ・・・整備工程 |
| P5 | ・・・下流域整備メニュー |
| P6 | ・・・園路(R3～) |
| P7 | ・・・駐車場(R3～) |
| P8 | ・・・広場(R6～) |
| P9 | ・・・トイレ(R3～) |
| P10 | ・・・遊具(R6～) |
| P11 | ・・・照明灯(R6～) |
| P12 | ・・・看板(R6～) |
| P13 | ・・・水栓、四阿、ベンチ(R4～) |
| P14 | ・・・レンタサイクルポート(R6～) |
| P15 | ・・・河畔整備(R2～) |
| P16～19 | ・・・堤防坂路(スロープ)(R3～) |
| P20～23 | ・・・階段工(R3～) |
| P24～26 | ・・・緩傾斜盛土(R4～) |
| P27～35 | ・・・親水護岸(R5～) |
| P36 | ・・・管理用通路(R5～) |
| P37 | ・・・進入路拡幅(R7) |

| | |
|--------|-------------------|
| P38 | ・・・上流域整備メニュー |
| P39 | ・・・広場(R7～) |
| P40 | ・・・看板(R7) |
| P41 | ・・・橋梁拡幅(R7) |
| P42 | ・・・古木樹勢調査・更新(R7～) |
| P43 | ・・・園路(R8) |
| P44 | ・・・駐車場(R8～) |
| P45 | ・・・遊具・渡河施設(R8～) |
| P46 | ・・・水栓、四阿、ベンチ(R8～) |
| P47 | ・・・トイレ(R9) |
| P48 | ・・・河畔整備(R2～) |
| P49 | ・・・管理用通路(側帯)(R7) |
| P50 | ・・・散策路(R7) |
| P51 | ・・・堤防坂路・渡河施設(R7～) |
| P52～53 | ・・・親水護岸(R7～) |
| P54 | ・・・進入路拡幅(R8) |

緑:鶴岡市 赤:国土交通省

整備工程について

●整備(計画)期間

令和2年～令和9年(8年計画) (事業期間:令和2年～令和11年)

●整備工程

令和2年～令和6年 下流域エリア

令和7年～令和9年 上流域エリア

➤ 早期に事業の効果が見込まれる下流域エリアより着手する。

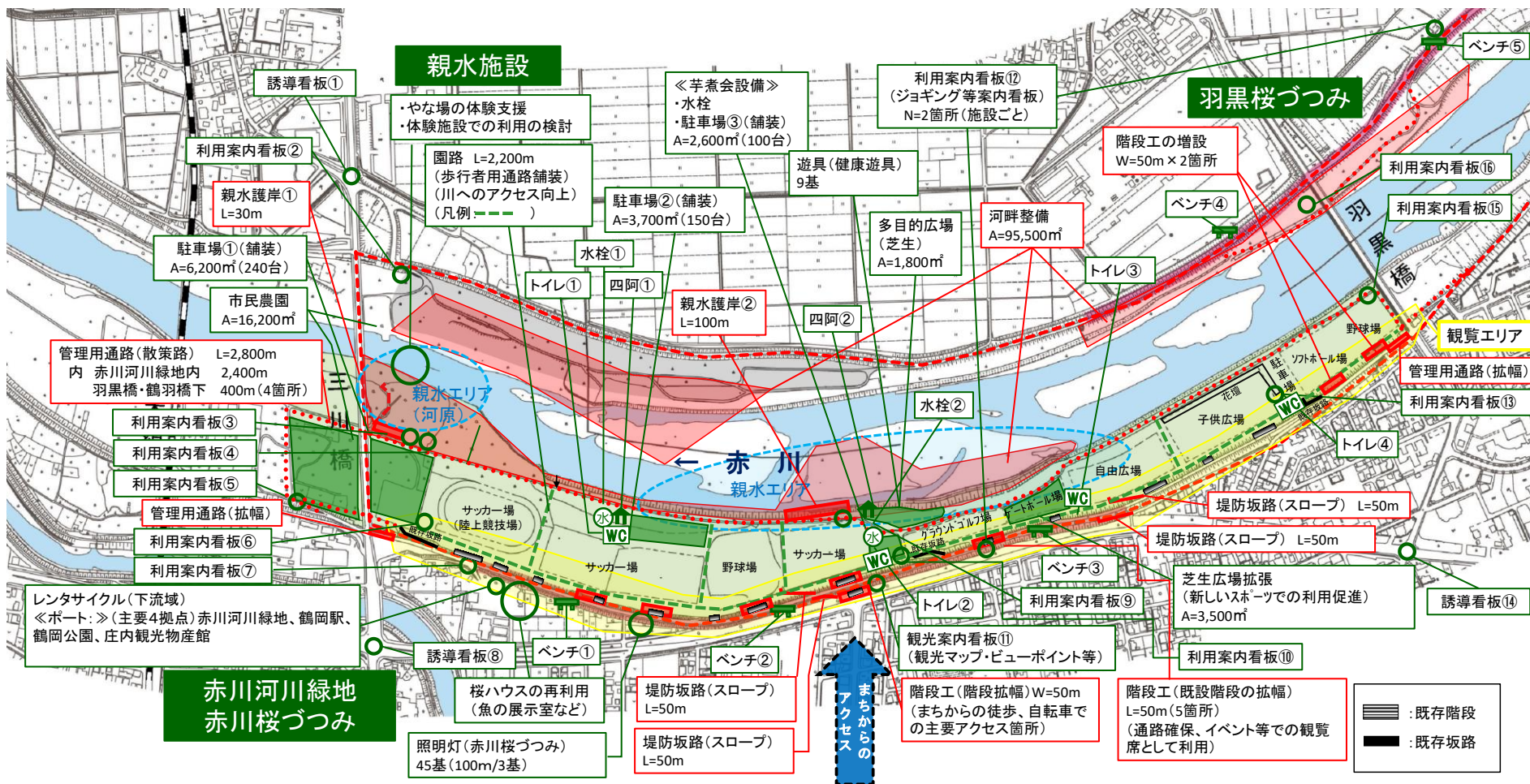
➤ 一体的な整備を行うことにより、観光面などでより事業効果が見込まれるものは、上下流の区別なく早期着手を目指す。

※かわまちづくり支援制度の要綱上、整備は概ね5カ年で実施することになっている。

| 事業主体 | 整備内容 | 単位 | 数量 | 数量内訳 | | R1 (H31) | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | |
|---------|-----------------|----|---------|--------|--------|-------------|------|-----------|----|-----------|----|----|----|----|--|
| | | | | 下流域エリア | 上流域エリア | | | 1期整備(下流域) | | 2期整備(上流域) | | | | | |
| 鶴岡市 | 園路整備 | ㎡ | 9,400 | 9,400 | | 測量設計 | | | | | | | | | |
| | 駐車場整備 | ㎡ | 21,000 | 12,700 | 8,300 | | | | | | | | | | |
| | サイン(看板)整備 | 基 | 23 | 11 | 12 | | | | | | | | | | |
| | トイレ整備(新規、更新、解体) | 基 | 6 | 5 | 1 | | | | | | | | | | |
| | 照明灯整備 | 基 | 45 | 45 | | | | | | | | | | | |
| | 水栓整備(新規、増設) | 基 | 3 | 2 | 1 | | | | | | | | | | |
| | 四阿整備 | 基 | 3 | 2 | 1 | | | | | | | | | | |
| | ベンチ整備 | 基 | 12 | 5 | 7 | | | | | | | | | | |
| | 広場整備(芝生) | ㎡ | 6,500 | 5,300 | 1,200 | | | | | | | | | | |
| | 広場整備(クレイ) | ㎡ | 7,300 | | 7,300 | | | | | | | | | | |
| | 渡河施設整備 | 箇所 | 2 | | 2 | | | | | | | | | | |
| | 遊具整備 | 基 | 3 | 2 | 1 | | | | | | | | | | |
| | 橋梁拡幅 | 橋 | 1 | | 1 | | | | | | | | | | |
| | 樹勢調査 | 本 | 40 | | 40 | | | | | | | | | | |
| | 古木更新 | 本 | 10 | | 10 | | | | | | | | | | |
| レンタサイクル | 台 | 45 | 20 | 25 | | | | | | | | | | | |
| 測量設計 | 回 | 2 | 1 | 1 | | | | | | | | | | | |
| 国 | 河畔整備 | ㎡ | 161,500 | 95,500 | 66,000 | 事業評価 | 測量設計 | | | | | | | | |
| | 管理用通路(遊歩道、散策路) | m | 5,590 | 2,800 | 2,790 | | | | | | | | | | |
| | 高水敷整正 | ㎡ | 9,600 | | 9,600 | | | | | | | | | | |
| | 堤防坂路(舗装) | ㎡ | 250 | | 250 | | | | | | | | | | |
| | 渡河施設 | 箇所 | 1 | | 1 | | | | | | | | | | |
| | 親水護岸 | m | 160 | 130 | 30 | | | | | | | | | | |
| | 階段工 | 箇所 | 8 | 8 | | | | | | | | | | | |
| | 堤防坂路(スロープ) | 箇所 | 4 | 4 | | | | | | | | | | | |
| | 進入路拡幅 | 箇所 | 3 | 2 | 1 | | | | | | | | | | |
| | 測量設計 | 回 | 1 | 1 | | | | | | | | | | | |

※整備工程は、今後の推進協議会において継続して協議

下流域整備メニュー（赤川河川緑地）



各施設の整備内容（赤川河川緑地）

園路(R3～)

- 目的: 舗装することで、かわへのアクセス向上を図る。
- 規格等: L=約2,200m W=3.5m アスファルト舗装(一部着色)
- 備考: 自転車がすれ違って通行できる幅を確保、車両進入防止のため、端部に車止めを設置

| 課題分類 | 市民意見 | 意見等を踏まえた具体的整備案 |
|-------|---|--|
| 位置、形状 | ①各広場や駐車場との 段差解消 ②木材チップ舗装などで アクセントを付ける (車と歩行者の区分) | ①各広場や駐車場との 出入り口の段差解消 (1~2箇所程度) ②庄内の 廃棄瓦 を利用し、園路の一部を 着色 (w=1m) ③ ランニングコースの配置 (案内看板、キロ程の設置) ④ 緩傾斜盛土の整備工程等 を踏まえ、整備を進める。 一部園路 については、R3年度末に完成予定。 |



▲園路整備平面図

凡例

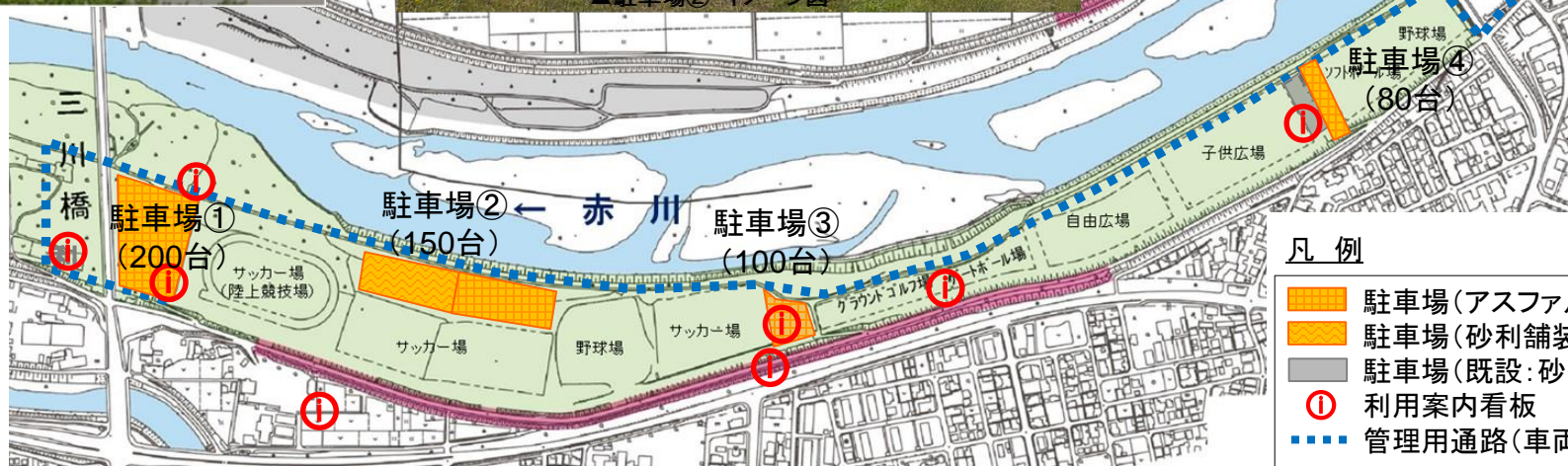
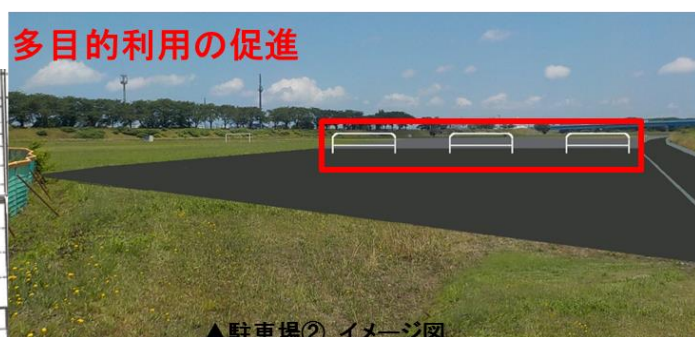
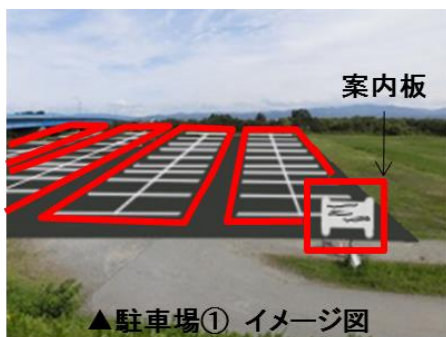
- 園路(車両通行不可)
- 管理用通路(車両通行可)

各施設の整備内容（赤川河川緑地）

駐車場(R3～)

- 目的: 利用者の利便性の向上を図る。
- 規格等: 駐車場①、③、④アスファルト舗装 駐車場②一部砂利舗装 A=①4,700m² ②3,700m² ③2,600m² ④1,600m²
- 備考: 駐車場②のみ脱着式車止めで半分に区切り、上流側はアスファルト舗装、下流側は砂利舗装にする。繁忙時は「臨時駐車場」とする。

| 課題分類 | 市民意見 | 意見等を踏まえた具体的整備案 |
|------|------------------------------|---|
| 整備工程 | 利便性の向上が図られることから、早期着手をお願いしたい。 | 早期着手の声が比較的多くあったため、 利用頻度の高い①と④はR3年度末に完成予定 。他の箇所については、他の整備項目や国の事業と調整を図りながら整備を行う。 |



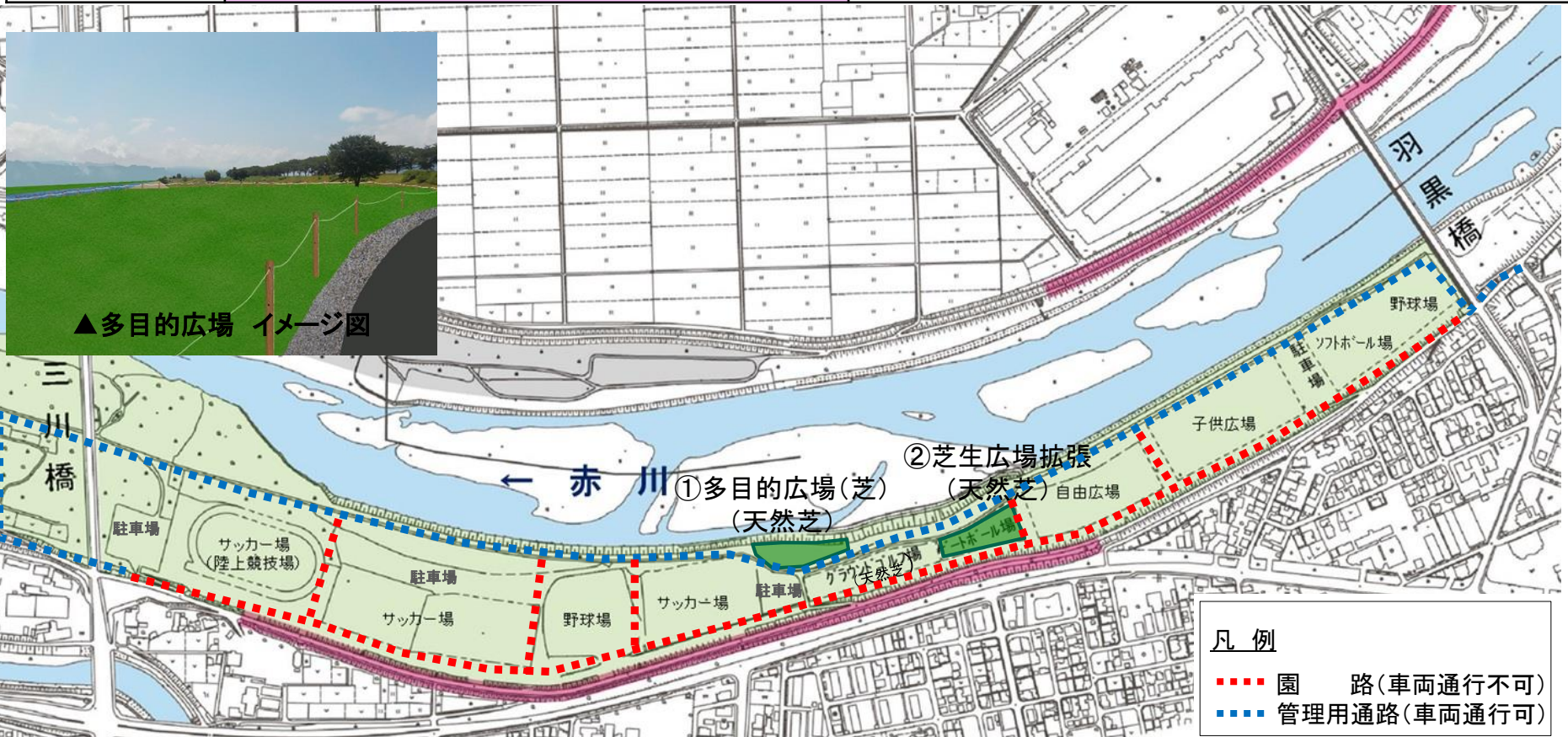
- 凡例
- 駐車場(アスファルト舗装)
 - 駐車場(砂利舗装)
 - 駐車場(既設:砂利舗装)
 - Ⓛ 利用案内看板
 - 管理用通路(車両通行可)

各施設の整備内容（赤川河川緑地）

広場(R6～)

- 目的:親水性の向上と多目的な利用促進を図る。
- 規格等:A=①1,800m² ②3,500m² 天然芝
- 備考:広場①の川側は親水性を持たせるためフェンス等の設置はせず、注意喚起看板などにより安全な利用を促す。

| 課題分類 | 市民意見 | 意見等を踏まえた具体的整備案 |
|------|---------------------|--|
| 利用形態 | ①ドックランなど多目的な利用をしたい。 | ①開放的な空間となるよう配慮する。 ②親水護岸の整備と調整を図りながら進めていく。 |

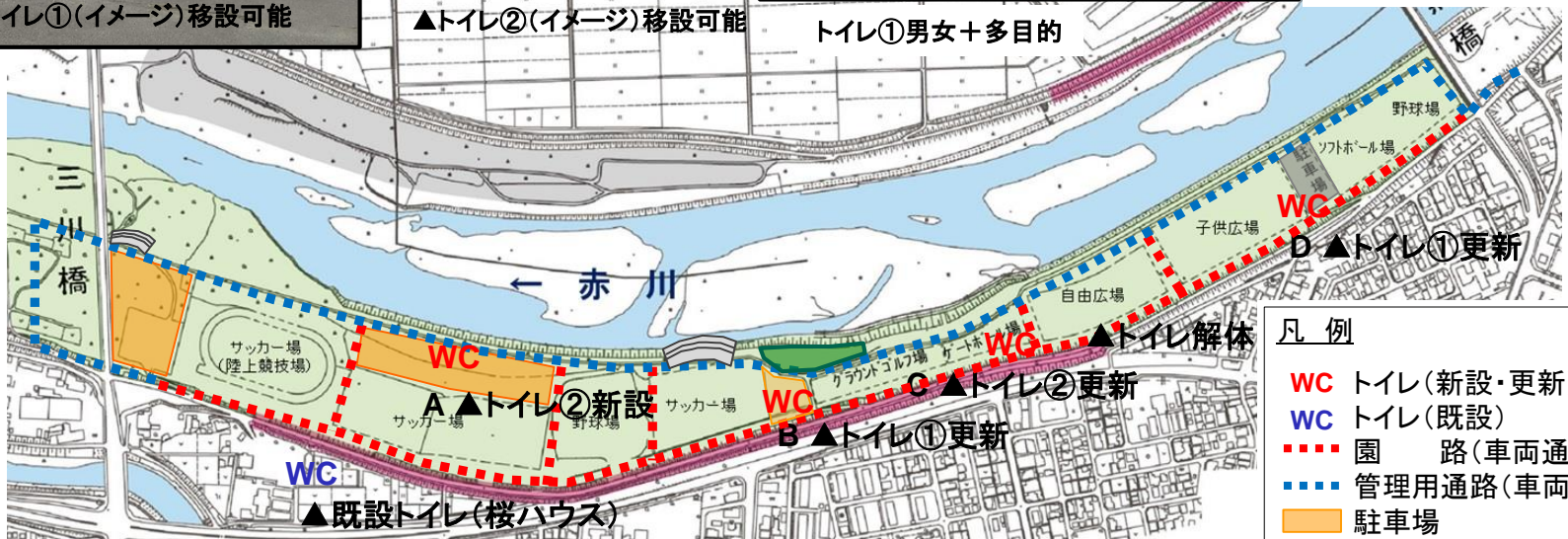
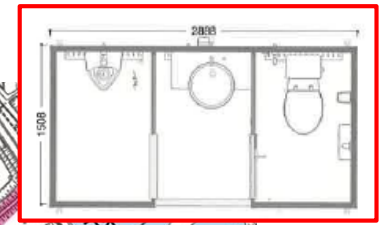


各施設の整備内容（赤川河川緑地）

トイレ(R3～)

- 目的：利便性と景観の向上を図る。
- 規格等：N=4箇所 男女別、多目的付(ただし利用頻度が高いと想定される箇所を優先)
- 備考：大規模なイベント時はその主催者側で別途設置。

| 課題分類 | 市民意見 | 意見等を踏まえた具体的整備案 |
|------|-----------------|---|
| 規格 | ①できるだけ男女別が望ましい。 | ①利用頻度や撤去計画を考慮し配置する。 ②利用頻度の高いB・D箇所について、優先的に整備を進める。 ③スロープの整備に合わせ、赤川休憩ハウスを解体する。 R3年度解体済 |



凡例

- WC トイレ(新設・更新)
- WC トイレ(既設)
- 園路(車両通行不可)
- 管理用通路(車両通行可)
- 駐車場
- 多目的広場

各施設の整備内容（赤川河川緑地）

遊具(R6～)

- 目的: 幅広い世代の利用促進を図る。
- 規格等: 健康遊具 2基
- 備考: 遊具利用の案内看板を設置。

| 課題分類 | 市民意見 | 意見等を踏まえた具体的整備案 |
|-------|---|---|
| 位置、規模 | ①遊具の間隔をもっと狭く ②親子の遊び場として集約 ③人が集まりやすいところ、使いやすいところ(駐車場付近)に集約 ④遊具はまとめて設置したほうが良い。点在して設置する理由が分からない。 ⑤遊具の間隔は広いが、サーキットラン的な利用や、コース設定をすることで様々な利用ができる。 ⑥できれば日影で運動したい。 | 幅広い世代(親子や高齢者など)が利用できるもの、鉄棒や雲梯など基本的な設備を組合せることで、決まった動作ではない自由な発想で利用できる設備。 広い空間で青空ジム 近くに親水護岸が整備される計画があることから、親水護岸にマッチした遊具の整備の検討。 |

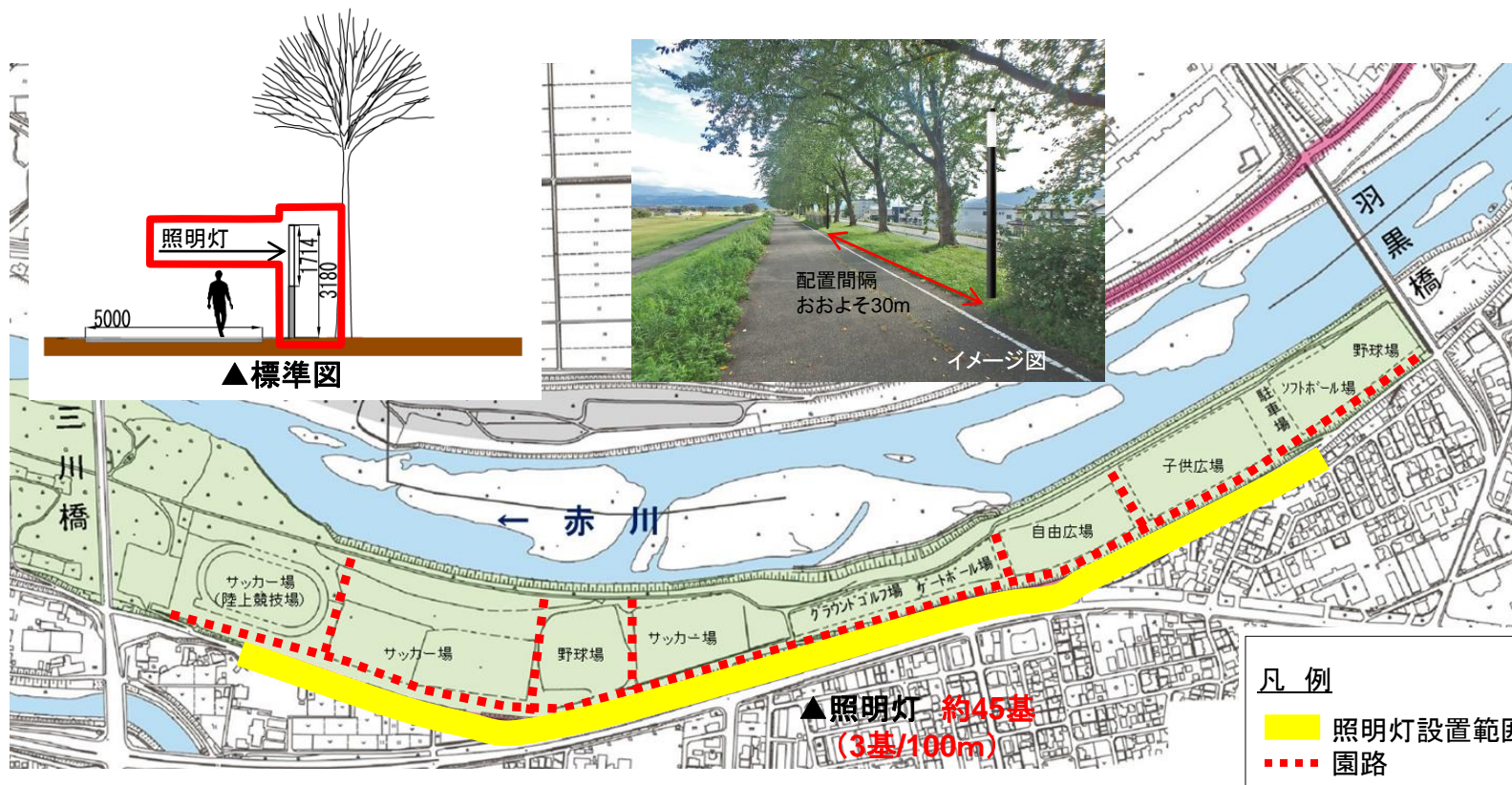


各施設の整備内容（赤川河川緑地）

照明灯(R6～)

- 目的: 利便性と安全性の向上を図る。
- 規格等: N=45基 3基/100m
- 備考: 桜への影響を考慮しポールタイプ仕様

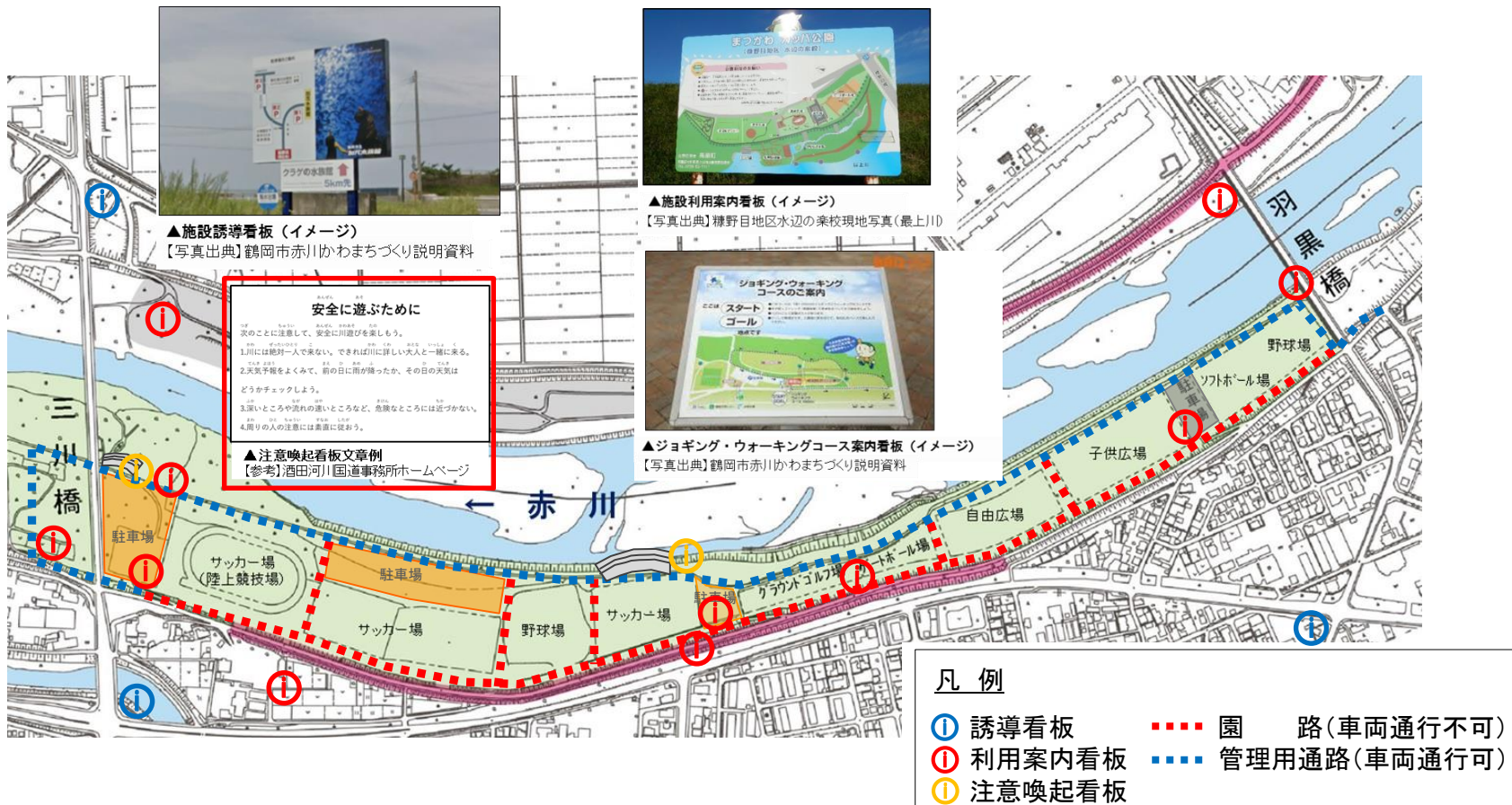
| 課題分類 | 市民意見 | 意見等を踏まえた具体的整備案 |
|------|------------------------------------|------------------------------|
| 規格 | ①照射範囲の広いものが良い。 ②桜を阻害しないものが望ましい。 | ①②照射範囲が広く、桜への影響の少ないポールタイプを設置 |



各施設の整備内容（赤川河川緑地） 看板(R6～)

- 目的: 利便性の向上と情報周知の強化を図る。
- 規格等: N=16箇所（内 誘導看板 3箇所、利用案内看板 11箇所、注意喚起看板 2箇所）
- 備考: 各広場の入口にも名称を付した案内板を設置。

| 課題分類 | 市民意見 | 意見等を踏まえた具体的整備案 |
|------|--------------------|---------------------------------------|
| 利用形態 | 施設の場所や使い方などが分からない。 | 公園の配置図や使い方などを記載した看板を、駐車場など人の集まる場所に整備。 |



各施設の整備内容（赤川河川緑地）

水栓、四阿、ベンチ(R4～)

- 目的: 利便性の向上を図る。
- 規格等: 水栓 N=2箇所 四阿 N=2箇所 ベンチ N=5基
- 備考: 利用形態や規模に応じて配置

| 課題分類 | 市民意見 | 意見等を踏まえた具体的整備案 |
|-------|--|---|
| 規格、形状 | ≪ベンチ≫ 背もたれ付でゆっくりしたい ≪水栓≫ 芋煮やBBQでの使用を考え、使いやすい規模が必要 ≪四阿≫ 広場にはある程度の規模の四阿が望ましい | ≪ベンチ≫ 木陰を利用したサークルベンチの設置検討。 ≪水栓≫ 利用形態に合わせて水栓を設置。 駐車場整備に合わせて整備を進める。 ≪四阿≫ 配置予定場所の規模や形態を考慮し設置。 |



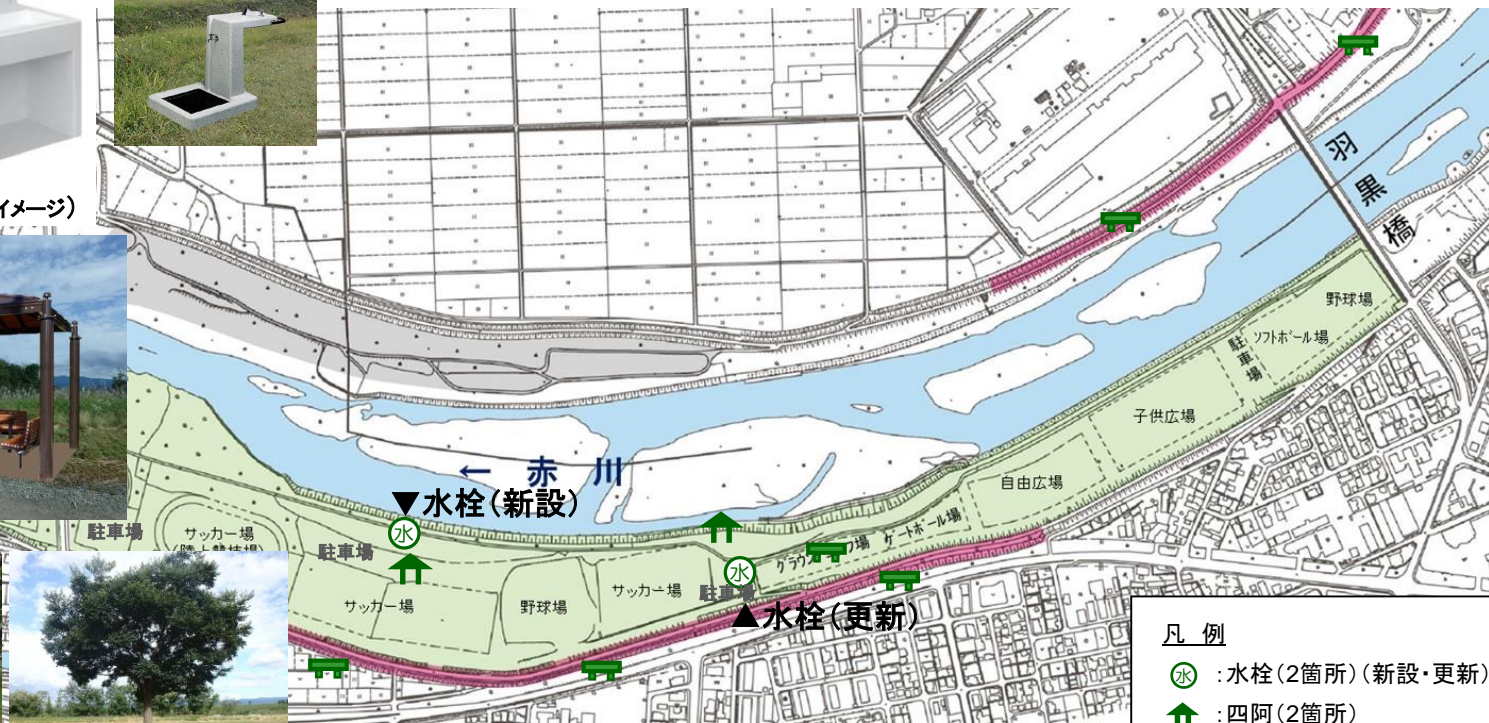
▲水栓(イメージ)



▲四阿(イメージ)



▲ベンチ(イメージ)



凡 例

- ⊙水 : 水栓(2箇所)(新設・更新)
- ↑ : 四阿(2箇所)
- : ベンチ(5基)(新設)
- : サークルベンチ(1基)

各施設の整備内容（赤川河川緑地）

レンタサイクルポート(R6～)

- レンタサイクルポート: 計画区域 9箇所
赤川河川緑地、榑引総合運動公園、鶴岡公園
松ヶ岡開墾場、黒川能の里、丸岡城跡史跡公園
産直あぐり、鶴岡駅前、庄内観光物産館
- 主要な観光地へも配置
- 使用年代に応じた自転車の配置
- 子供用も貸出
- 貸し出し方法が重要
→ 管理人の配置 OR 電子決済によるレンタル
- 移動距離の設定



各施設の整備内容（赤川河川緑地）

河畔整備(R2～)

河畔整備（樹木伐採）

- 目的: 川面の見える景観の創出、親水性の向上
- 面積: A=約95,500㎡
- 対象: ニセアカシア、オニグルミなど
- その他: 鳥類や昆虫、希少植物に配慮しながら実施



樹木がうっそうとし川面が見えない、川岸に近づけない…



伐採後、川面が見え川岸に近づけるようになった！

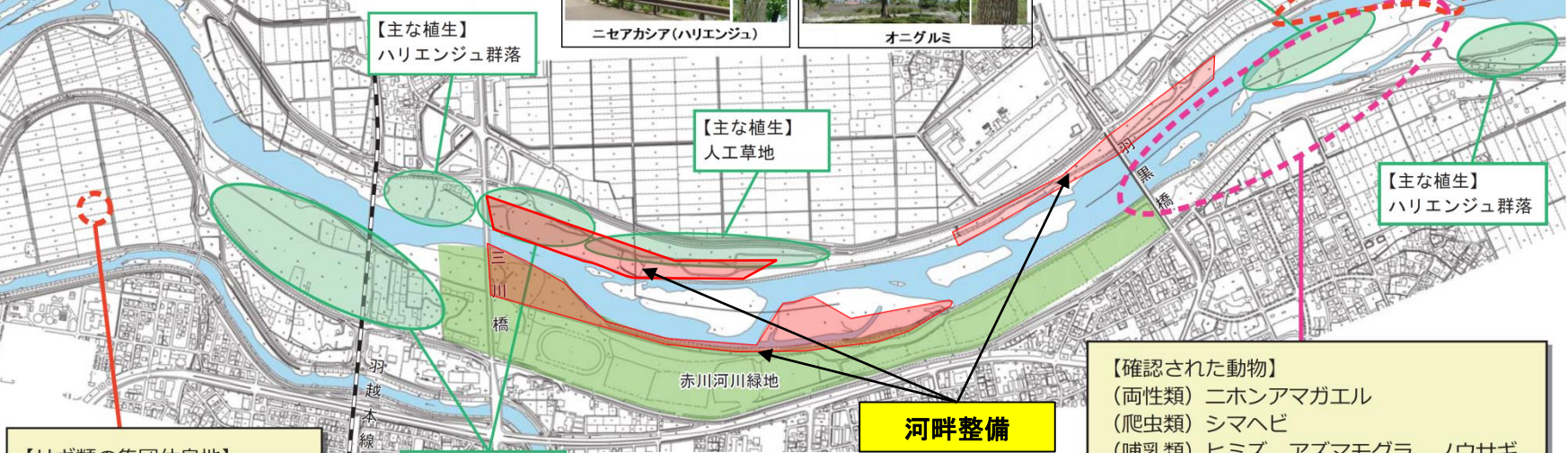


伐採前

伐採後

| 課題分類 | 市民意見 | 意見等を踏まえた具体的整備案 |
|------|---|------------------------------------|
| 環境 | ①樹林内には希少動物の住処となっている場合があるので、事前調査を十分に実施し、整備範囲を決定して欲しい | ①有識者への意見照会や河川環境情報図等で確認を行いながら実施したい。 |

【カモ類の集団越冬地】
(主な出現種)
マガモ、カルガモ、コガモ、オナガガモ、カワアイサ



【主な植生】
ハリエンジュ群落



【主な植生】
オオバタクサ群落

【主な植生】
ハリエンジュ群落

【サギ類の集団休息地】
(主な出現種)
アオサギ、コサギ、ダイサギ

【主な植生】
オニグルミ群落
オギ群落

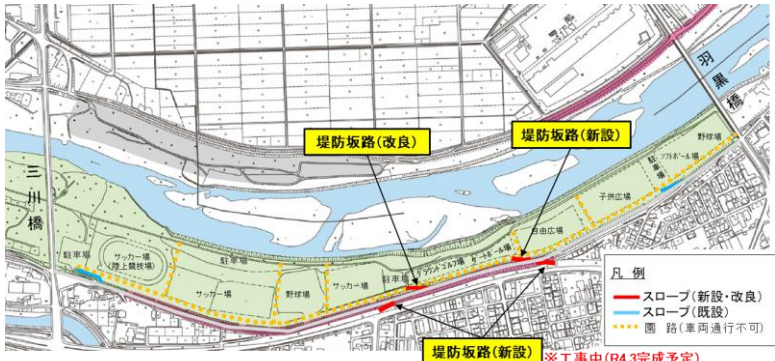
【赤川の代表的な魚類】
アユ、ウグイ、サクラマス、サケ

【確認された動物】
(両性類) ニホンアマガエル
(爬虫類) シマヘビ
(哺乳類) ヒミズ、アズマモグラ、ノウサギ、アカネズミ、タヌキ、キツネ、イタチ

河畔整備

堤防坂路(スロープ)

- 目的: 堤防の上り下りのために設置
- 箇所数: N=4箇所
- 構造: アスファルト舗装
- 勾配: 5%
- その他: 歩行者・車イス・自転車・電動カートの利用を想定

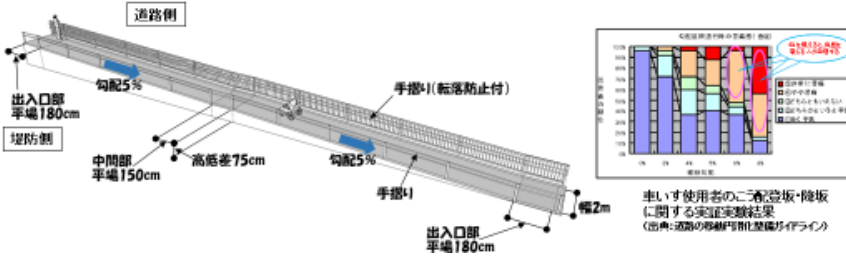


■スロープ構造①

- 勾配(案)
 - ・車椅子が登りやすい勾配として**勾配5%**
 - (実験結果から、勾配が5%を超えると、通行に苦痛を感じる車椅子利用者が急増する)
- 平場(案)
 - 中間部**
 - ・車椅子などが途中で一休みできる平場を設置
 - 75cm上がる毎に平場(150cm)**
 - 出入口部**
 - ・自転車などの衝突を防止するため、一旦停止する平場を設置
 - 出入口部に平場(180cm)**



(※ 鶴岡市の建築物等に関する福祉環境整備要項より)

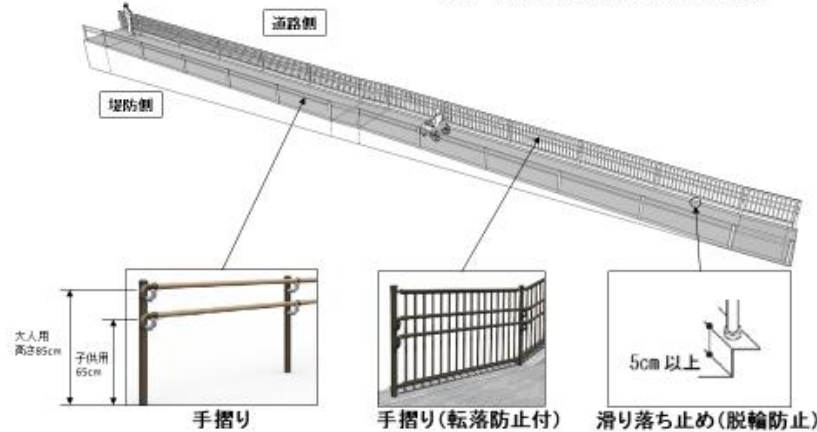


■スロープ構造②

- 手すり(兼転落防止柵・滑り落ち止め)(案)
 - ・お年寄りなどの足腰の不自由な方や小さな子供に配慮して、**2段手すり**を設置
 - なお、道路側は、**転落防止柵**や**脱輪防止**の機能も考慮

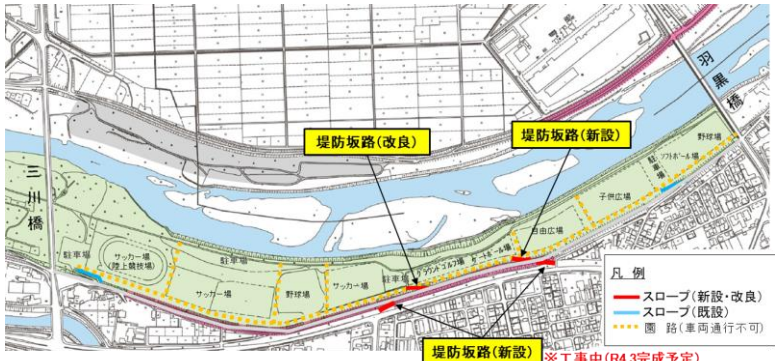


※スロープ②は、道路側のみ手すり(転落防止柵)設置



堤防坂路(スロープ)

- 目的: 堤防の上り下りのために設置
- 箇所数: N=4箇所
- 構造: アスファルト舗装
- 勾配: 5%
- その他: 歩行者・車イス・自転車・電動カートの利用を想定



■スロープ構造③

■車椅子通行に必要な幅員(案)
 ・車椅子利用者が相互にすれ違いできる幅を設定。曲線部は曲がりやすさを考慮して拡幅。



①直線部：幅L=2m
 (1人あたり1.0m×2名=2.0m)

※用地の制約、桜つみの保全を考慮し必要最低限の幅員。
 ※鶴岡市の建築物等に関する福祉環境整備要項より

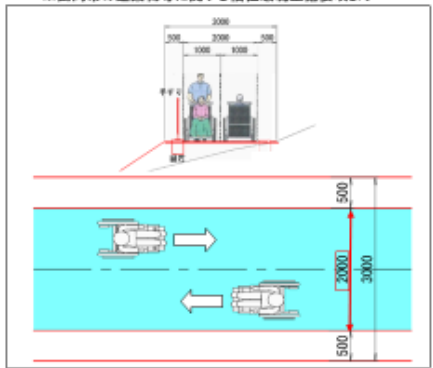


図 直線部

②曲線部：幅L=3m
 (1人あたり1.5m×2名=3.0m)

※出典：都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン

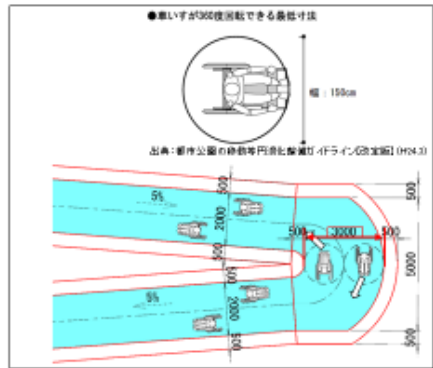


図 曲線部

・透水性舗装
 福祉関係者から、スロープは滑りやすくなるとの指摘を受けて対策を検討。

・普通の舗装よりも隙間が多い「透水性舗装」を採用。水を通しやすい構造のため、雨水が表面に溜まらない。雨天時も摩擦があるため、滑りづらい。



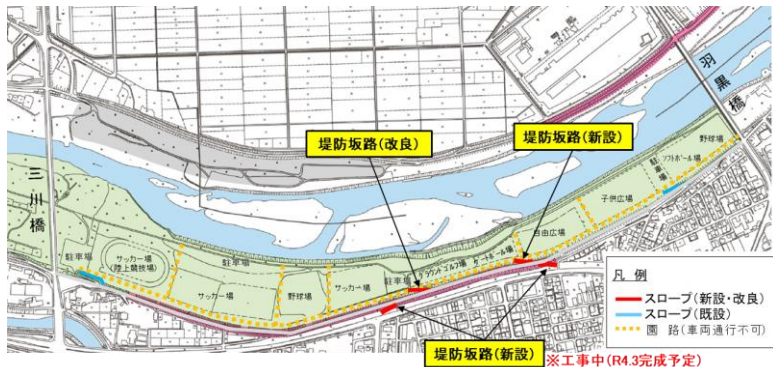
透水性舗装

通常舗装

舗装イメージ

堤防坂路(スロープ)

- 目的: 堤防の上り下りのために設置
- 箇所数: N=4箇所
- 構造: アスファルト舗装
- 勾配: 5%
- その他: 歩行者・車イス・自転車・電動カートの利用を想定



スロープ①

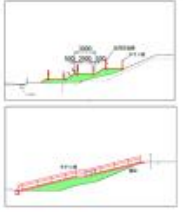
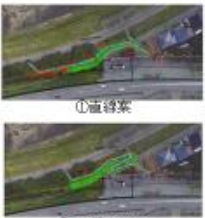
■スロープ①の線形(案)

現地視察(5/15)で、用地の制約や桜つつみへの影響を考慮し、①直線案と②つづら折り案を比較し、下記の理由により「②つづら折り案」を最適案としました。

- 1) フロック積による景観の改変が少ない
- 2) 桜つつみの影響が少ない
- 3) 万が一自転車が下ってきてもスピードが落ち安全性で有利
- 4) 工事費が安い

また、日の出町の複数の町内役員から「②つづら折り案」を望む声が上がっている。

その後、福祉関係者等(6/22)からの意見により、②つづら折り案を改良した「③つづら折り案」を提示する。また、歩行者の利便性も考慮し「堤防階段」を併設する。



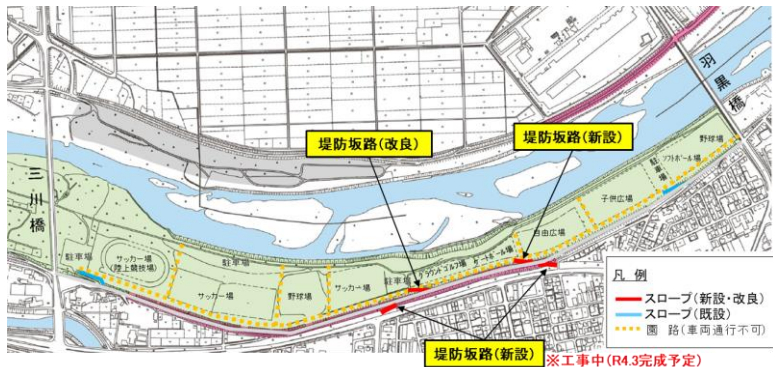
スロープ①

■スロープ①の構造(案)

- ・スロープは、つづら折りの構造とする。
- ・桜並木への影響を回避した位置にスロープを設置する。
- ・スロープ付近の空地进行舗装して、たまり場として利用可能とする。

堤防坂路(スロープ)

- 目的: 堤防の上り下りのために設置
- 箇所数: N=4箇所
- 構造: アスファルト舗装
- 勾配: 5%
- その他: 歩行者・車イス・自転車・電動カートの利用を想定

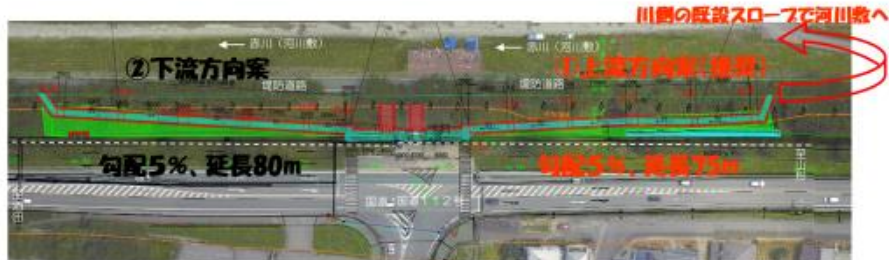


スロープ②

■スロープ②の線形(案) (朝陽町国道112交差点)

用地の制約や桜づつみへの影響を考慮し、①上流方向案と②下流方向案を比較する。
下記理由により、「①上流方向案」を最適案としました。

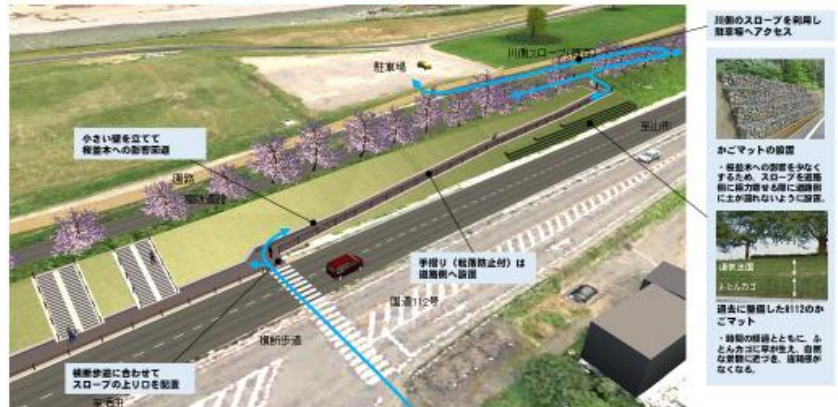
1) 赤川河川緑地(河川敷)へのアクセスのしやすさ



スロープ②

■スロープ②の構造(案)

- ・動線に配慮し、横断歩道に合わせてスロープを設置します。
- ・かごマットを使用し、桜並木への影響を少なくします。



階段工

- 内容: 堤防の上り下りのために設置
- 階段工: N=6基 (大: 2箇所、中: 4箇所、小: 3箇所)
- その他: 市街地と河川敷の動線を考慮して決定



■スローフに付属する堤防階段

- 階段の構造(案)**
- ・1段あたり 「高さ10cm, 奥行40cm」・・・(スロープ①、③)
 - 「高さ15cm, 奥行30cm」・・・(スロープ②)
 - ・自転車を押し上げて昇降できるように中央部に幅60cmの自転車昇降路を設ける。



①階段の規格

- ・スロープ①、③(4割): 高さ10cm, 奥行40cm
- ・スロープ②(2割): 高さ15cm, 奥行30cm

※階段設置箇所の勾配から寸法を決定
 ※鶴岡市基準 高さ16cm以下 奥行30cm以上

※一般的に上り下りしやすい階段は「高さの2倍」に「奥行」を足して60cmの寸法
 (出典: リバーフロント整備センター、川の緑水プランとデザイン)

スロープ①、③: 高さ10cm × 2 + 奥行40cm = 60cm
 スロープ②: 高さ15cm × 2 + 奥行30cm = 60cm

②自転車利用者への配慮

- ・中央部分に自転車昇降路を設け自転車が行きやすい構造にする。

スロープ①、②、③の階段

③手摺りの設置

- ・2段手摺りを両側に設置する。

■スローフ①

- スロープ①に付属する堤防階段の構造(案)**
- ・階段はスローフの利用者と分離できる位置に設置。
 - ・自転車を押し上げられるように階段中央に自転車昇降路を設置。



階段工

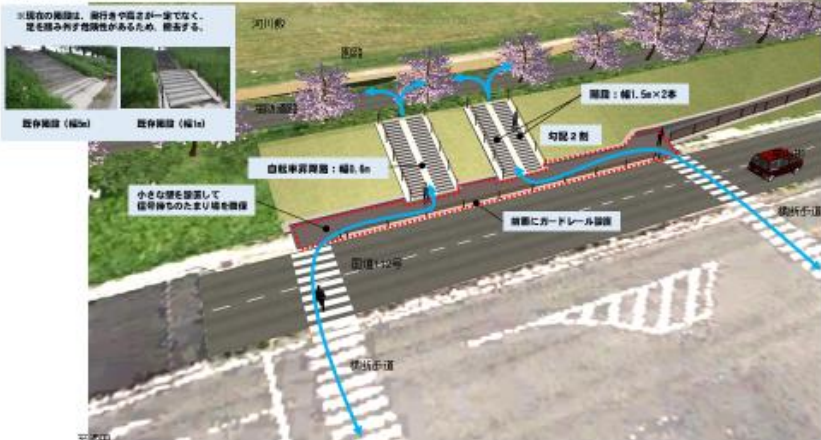
- 内 容: 堤防の上り下りのために設置
- 階段工: N=6基（大:2箇所、中:4箇所、小:3箇所）
- その他: 市街地と河川敷の動線を考慮して決定



スロープ②

■スロープ②に付属する堤防階段(案)

- ・小擁壁を設置し、堤防階段と横断歩道の間にたまり場を設けます。
- ・自転車を押して上げられるように階段中央に自転車昇降路を設置します。



スロープ③

■スロープ③に付属する堤防階段の構造(案)

- ・歩行者の動線に配慮して、歩道の延長線上に階段を新設する。
- ・自転車を押して上げられるように階段の中央に坂を設置します。



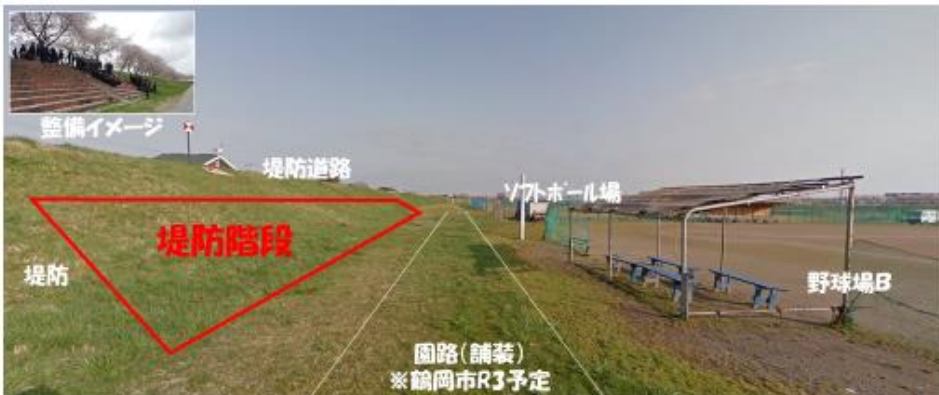
緩傾斜盛土(階段工)

- 内容: 観覧席を兼ねた階段を設置
- 階段工: 2箇所



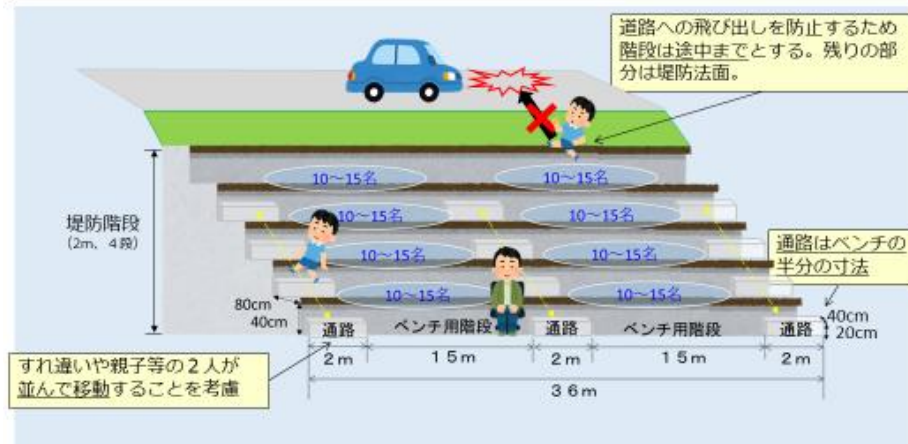
野球場・ソフトボール場の堤防階段(新設)

- ・ 野球場とソフトボール場脇の堤防に「堤防階段」を設置する。
- ・ 試合の観覧席としても使える構造とする。



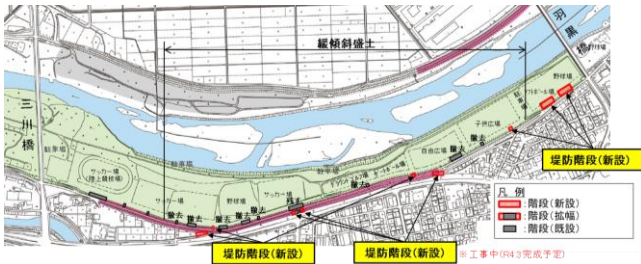
野球場・ソフトボール場の堤防階段(新設)

- ・ 1試合あたりの観戦者を「120名」と想定。
(1チーム20名×1家族3名×2チーム)
- ・ 堤防階段を高さ2mの4段で整備。1段あたり30名、延長は36mとする。
- ・ 昇降のための通路用階段を中央・左・右に3列配置する。

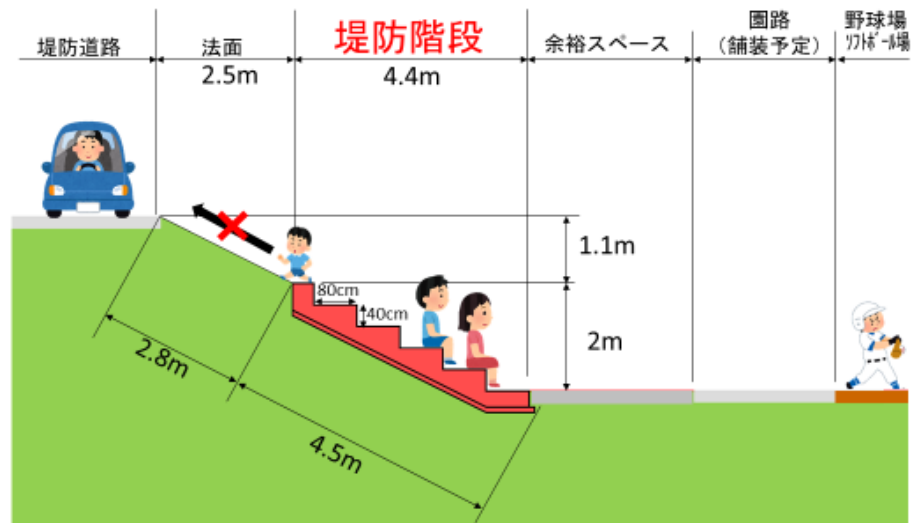


緩傾斜盛土(階段工)

- 内 容: 観覧席を兼ねた階段を設置
- 階段工: 2箇所



野球場・ソフトボール場の堤防階段(新設)



野球場・ソフトボール場の堤防階段(新設)

- ・延長約3.6mの堤防階段を2箇所に設置。
- ・グラウンドごとに観戦者を分ける。
- ・内野席から見下ろすように球場全体の視界を確保。



緩傾斜盛土

- 内 容: 左岸の堤防に盛土を行い、傾斜を緩くする。
- 延 長: L=約1km
- その他: 堤防から河川敷への移動が楽になる。法面に座って休憩やスポーツ観戦が可能になる。

緩傾斜盛土の検討範囲

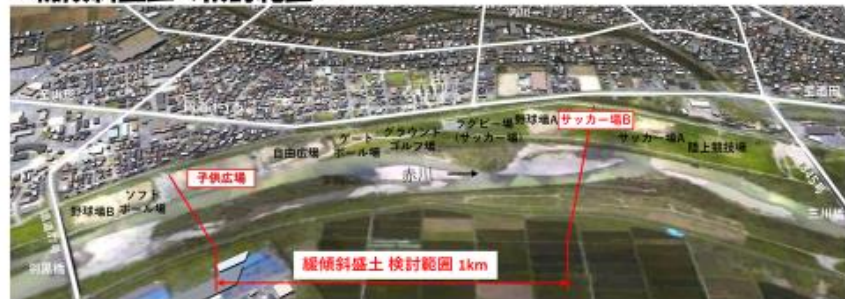
■検討範囲

- ・河川空間は洪水を安全に流す空間でもある。
- ・洪水の流れやすさ、向き、川幅などのほか、公園施設の位置などを考慮。
- ・緩傾斜盛土の検討可能な範囲は、サッカー場Bと子供広場の間の約1kmと設定。

令和2年7月洪水の状況



<緩傾斜盛土の検討範囲>

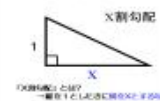


緩傾斜盛土の構造①

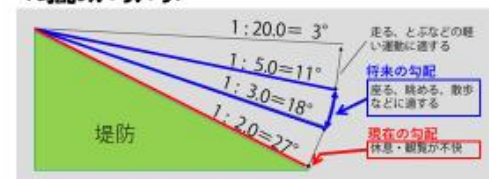
■緩傾斜盛土の勾配

- ・座る、眺める、散歩するなどに適する勾配を基本とする。
勾配1:4.0（角度約14度）
- ・公園施設との余裕スペース、散策路や利用形態を考慮する範囲
勾配1:3.0～1:5.0（角度約11～18度）

<参考> 勾配とは？



<勾配のいろいろ>



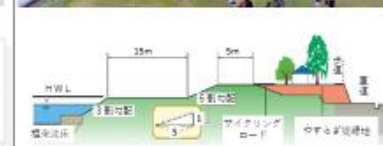
※出典:リバーフロント整備センター、1995年の観水プランとデザイン

<新潟市信濃川の事例(5割勾配)>



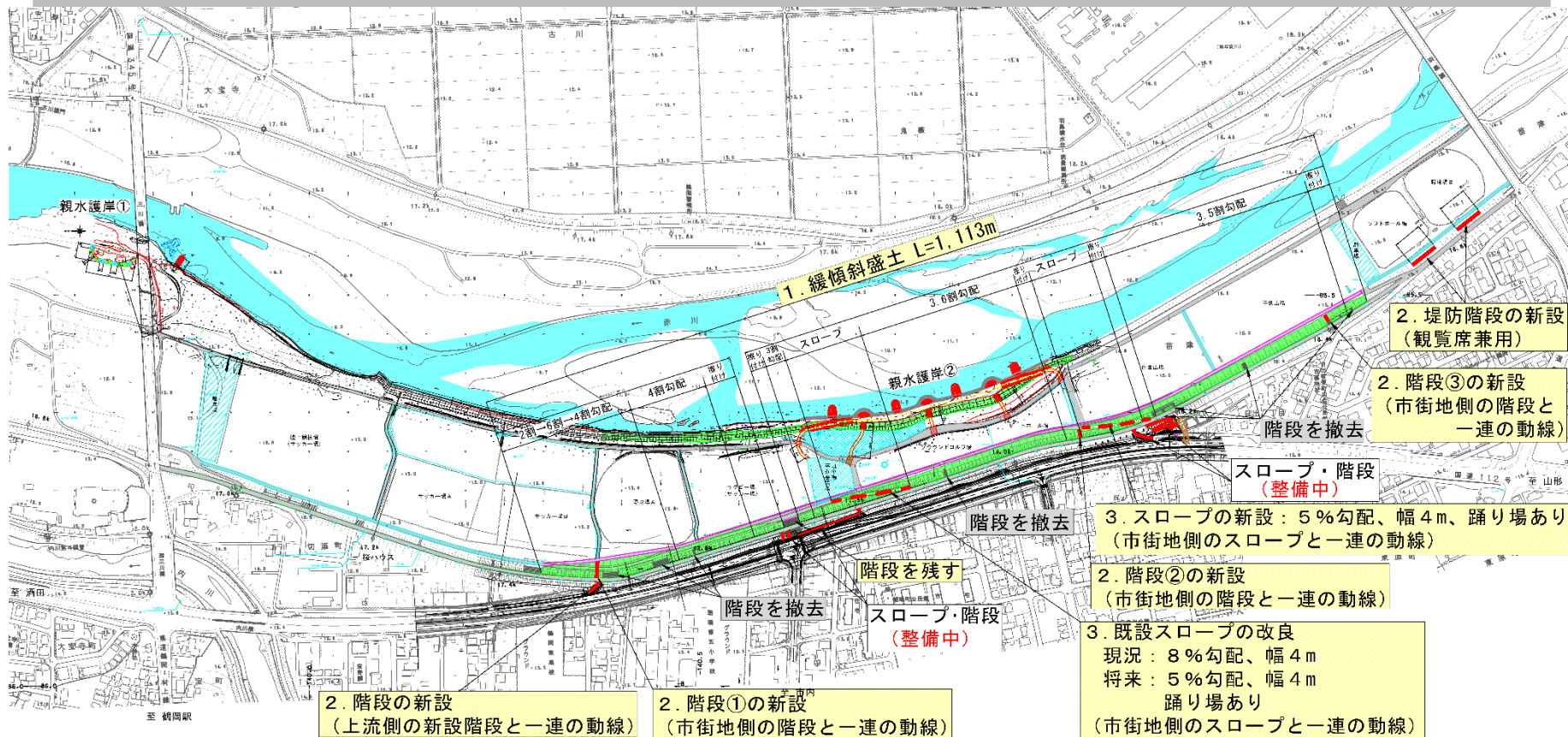
■法面の保護

- ・堤防の法面として保護が必要であることから張芝(野芝)

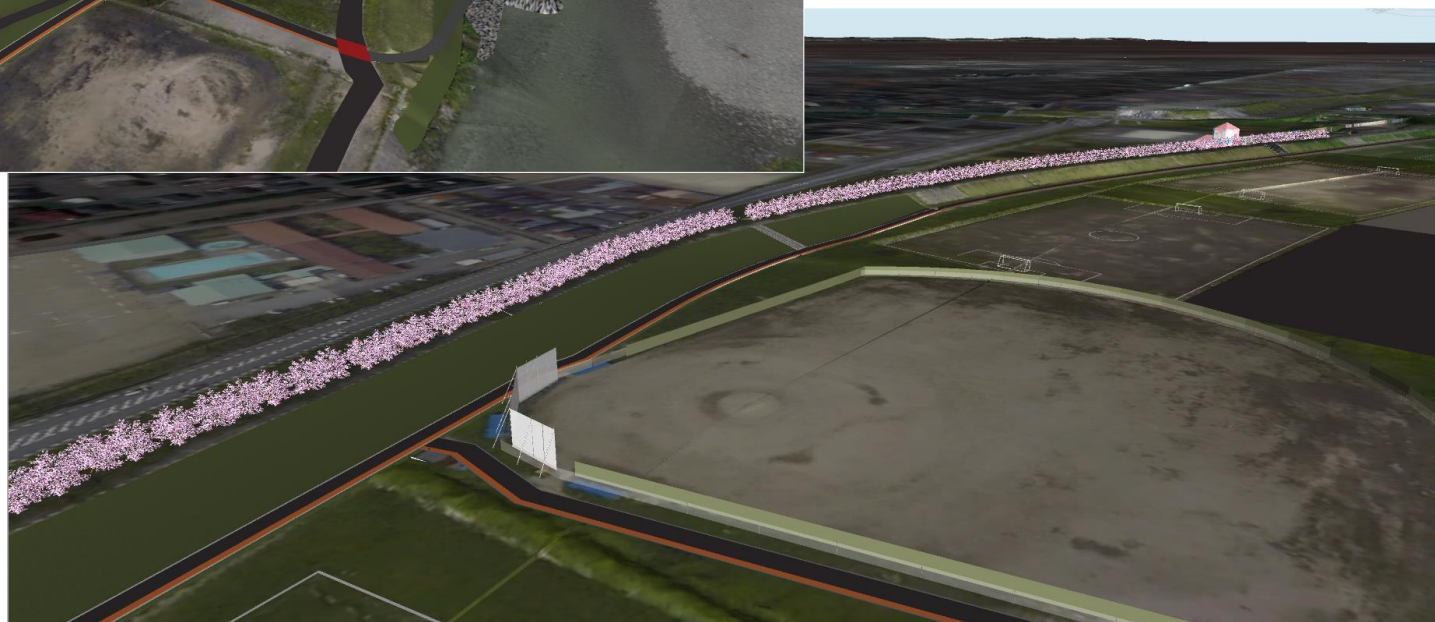
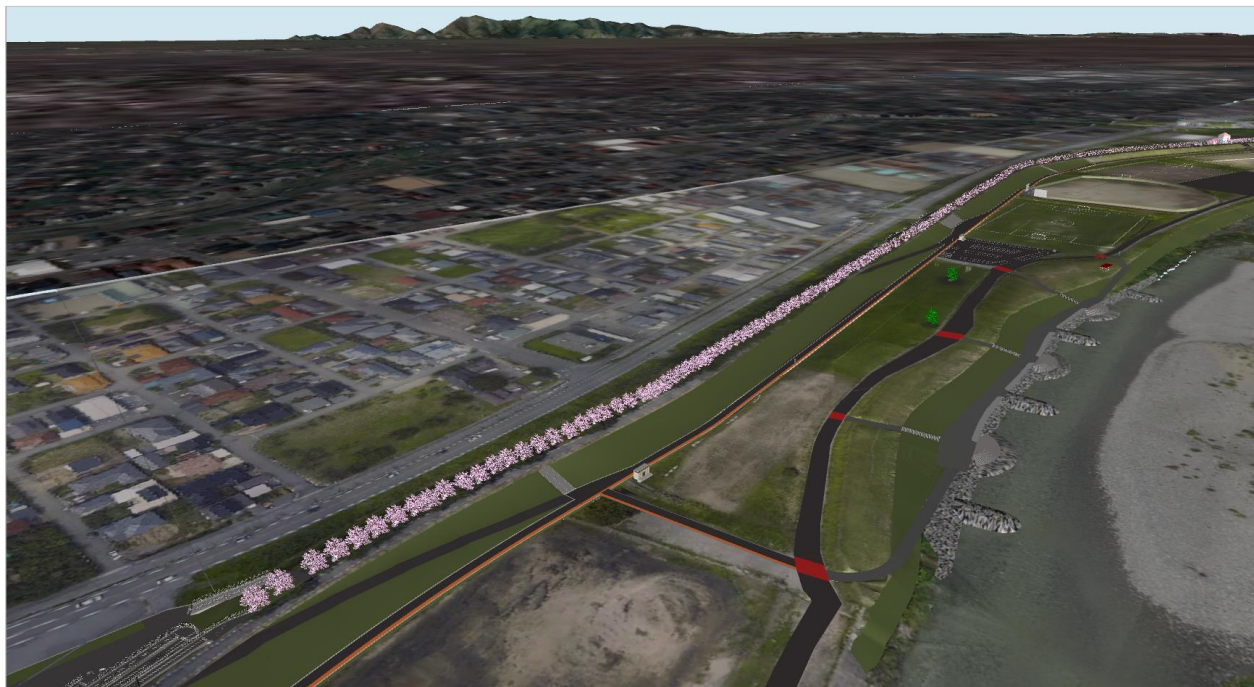


緩傾斜盛土

- 内 容:左岸の堤防に盛土を行い、傾斜を緩くする。
- 延 長:L=約1km
- その他:堤防から河川敷への移動が楽になる。法面に座って休憩やスポーツ観戦が可能になる。

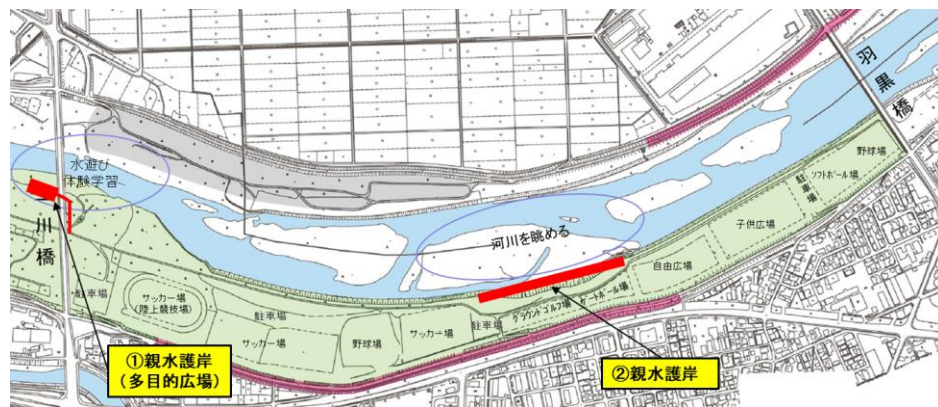


緩傾斜盛土



親水護岸①

- 目的: 気軽に水辺で水と親しめる環境の創出
- 箇所数: N=2箇所
- 整備幅: ①L=約60m ②L=約260m
- その他: 動植物の生育生息環境などの体験学習の場として活用(鶴岡市)



親水護岸① 施設配置計画

【多目的広場】

- ・樹木を伐採して多目的広場を形成
- ・中央部は広場、周辺部は駐車スペース
- ・樹木は間伐して木陰を利用

【捨石】

- ・捨石マウンドを整備
- ・川の流れを右岸側に変え、礫河原を保護

【車両・歩行者用通路】

- ・車道と歩道を併設した通路
- ・延長約100m
- ・車両用幅3.5m、歩行者用幅1.5m
- ・コンクリート舗装

【車止め】

- ・取り外し可能な鍵付

親水護岸① 施設配置検討(1)

車両用通路・歩行者用通路

車止め

【ポイント】

- 通路
 - ・川岸までの通路が未舗装のため、舗装を行う。
 - ・三川橋に沿った形で、車道と歩行者の通路を併設。
 - ・車道と歩道の区別ができるように舗装を色分け。
 - ・車道幅3.5m、歩道幅1.5m
 - ・橋脚への衝突事故を防ぐため、車道との離隔を6m確保。
 - ・洪水時の浮上り防止のためコンクリート舗装。
- 車止め
 - ・取り外し可能な鍵付きの車止めを設置する。
 - ・基本的に通行できるようにし、必要に応じて車止めを行う。



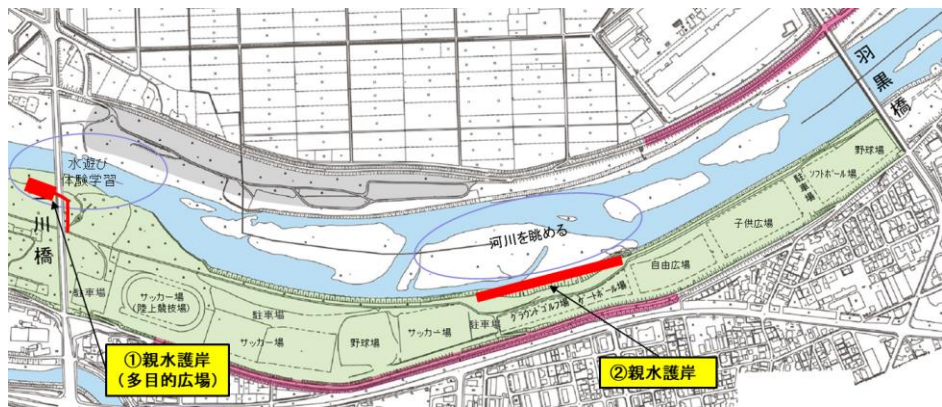
通路横断面



車止めイメージ

親水護岸①

- 目的: 気軽に水辺で水と親しめる環境の創出
- 箇所数: N=2箇所
- 整備幅: ①L=約60m ②L=約260m
- その他: 動植物の生育生息環境などの体験学習の場として活用(鶴岡市)



親水護岸① 施設配置検討(2)

多目的広場

- 【ポイント】
- ・冠水頻度の低いエリアに多目的広場および駐車スペースを設置。(冠水エリアは避ける)
 - ・樹木を間伐して木陰残す。
 - ・多目的広場で小イベント開催できる広さを確保。
 - ・駐車スペースは10台程度。
 - ・洪水時の浮き上がり防止のため、コンクリート舗装。



多目的広場および駐車イメージ

親水護岸① 施設配置検討(3)

捨石マウンド

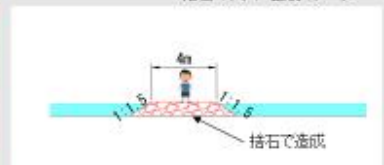
- 【ポイント】
- ・川の中に瓦礫が散乱しており、景観を阻害している状況。
 - ・瓦礫を撤去し、捨石を使用した突堤状のマウンドを造成。
 - ・流れを右岸側に寄せることにより、流速を抑えて礫河原を保護。



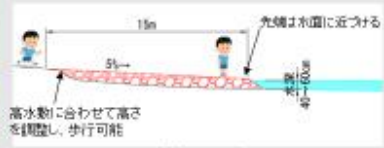
捨石マウンド 整備イメージ



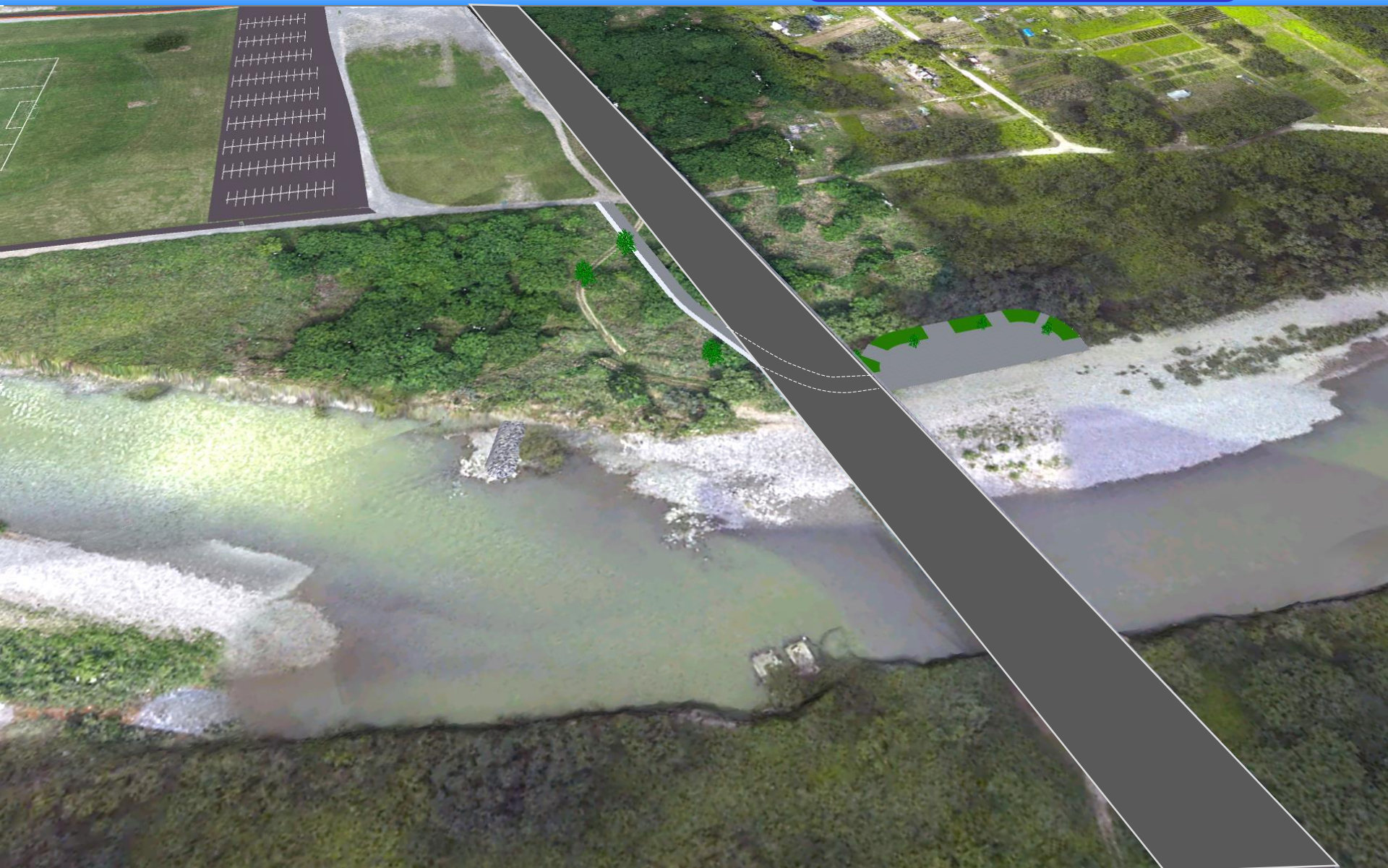
マウンド設置(延長15m)



横断イメージ



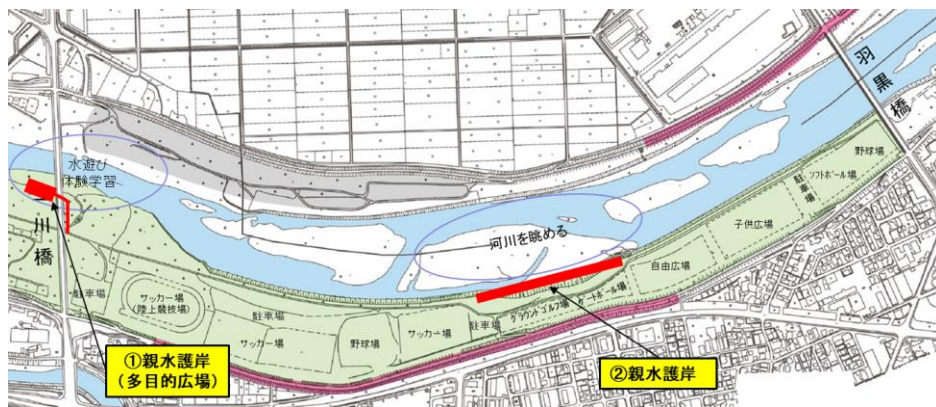
横断イメージ



親水護岸① 完成イメージ

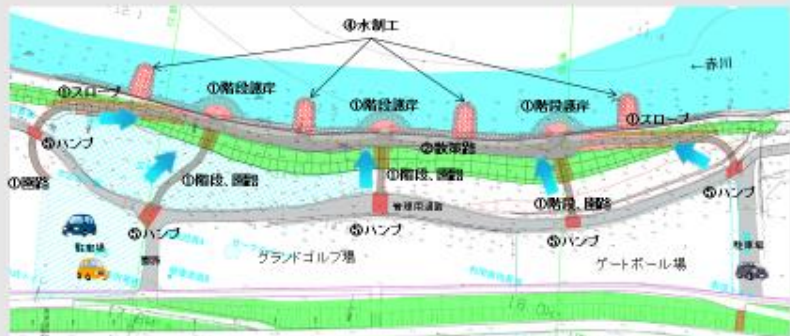
親水護岸②

- 目的: 気軽に水辺で水と親しめる環境の創出
- 箇所数: N=2箇所
- 整備幅: ①L=約60m ②L=約260m
- その他: 動植物の生育生息環境などの体験学習の場として活用(鶴岡市)



親水護岸② 施設配置検討

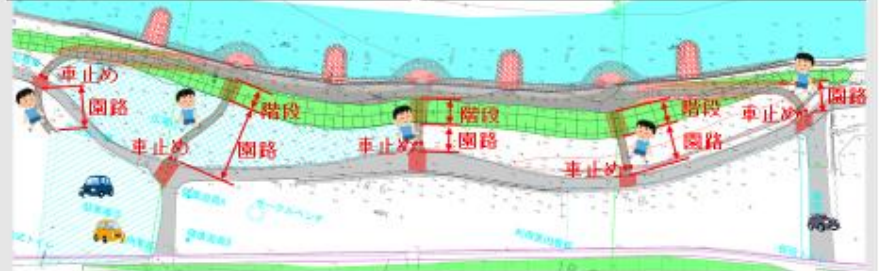
- 【整備方針】
- ①堤防階段 : 水辺に近づくために3箇所に設置。
 - ②水制工 : 川の流れを弱めるために4箇所に設置。
 - ③散策路 : 広場的な利用ができるように幅を広く取る。
 - ④園路・スロープ : 駐車場など5方向からアクセスできるように設置。
 - ⑤ハンブ : 管理用通路の車両スピードを抑制するため5箇所に設置。



親水護岸② 全体イメージ

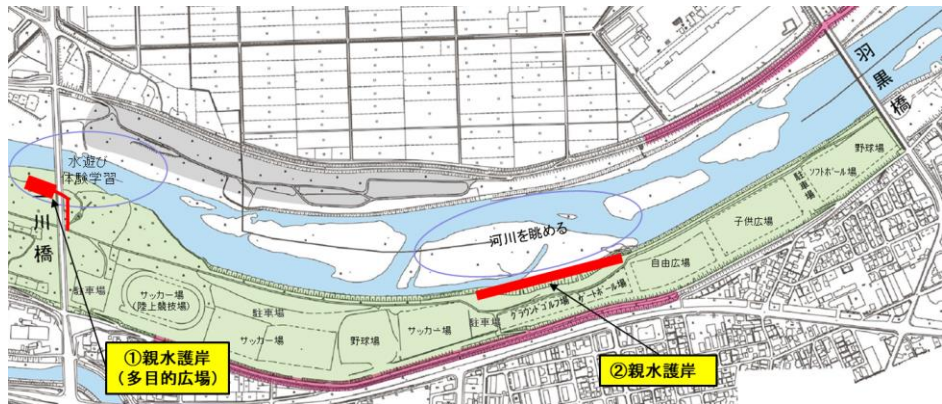
親水護岸② 施設配置検討(1)

| 園路 | 階段 |
|--|--|
| <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト舗装幅3.5m ・入口に車止めを設置 | <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅3.5m、高さ2m程度 ・耐久性を考慮し、プラスチック擬木を使用。 |
| <p>園路イメージ</p> | <p>階段イメージ</p> |



親水護岸②

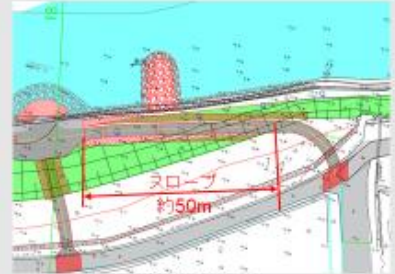
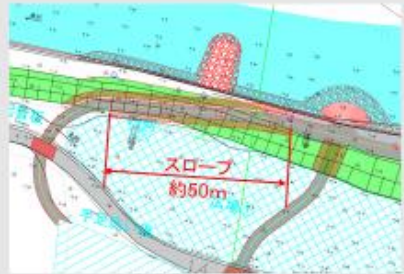
- 目的: 気軽に水辺で水と親しめる環境の創出
- 箇所数: N=2箇所
- 整備幅: ①L=約60m ②L=約260m
- その他: 動植物の生育生息環境などの体験学習の場として活用(鶴岡市)



親水護岸② 施設配置検討(2)

スロープ

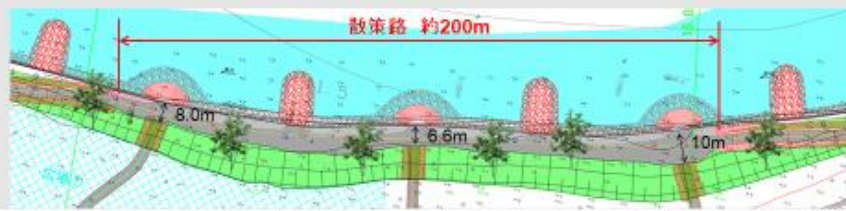
- 【ポイント】
- ・延長約50m、幅3.5m、全高低差2.5m
 - ・車椅子や高齢者などの通行に配慮して勾配5%、高さ75cmごとに150cm平場。
 - ・車椅子等の脱輪防止のために川側にブロックを設置。
 - ・コンクリート舗装。
 - ・両側をブロックで保護し、洗堀を防止。



親水護岸② 施設配置検討(3)

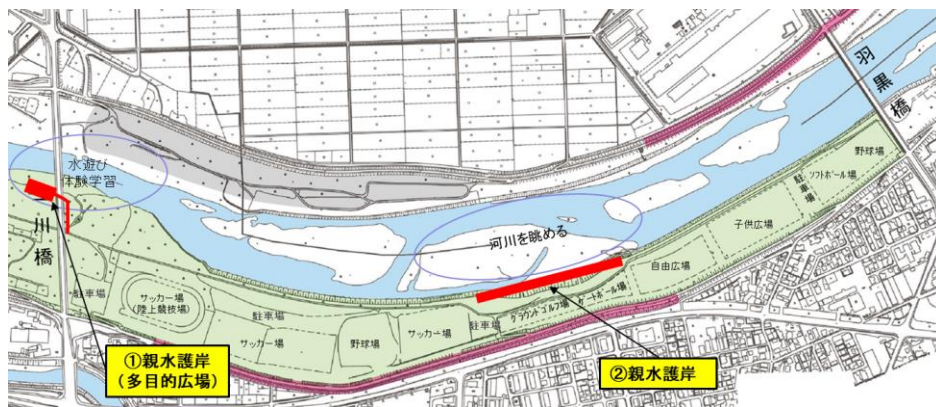
散策路

- 【ポイント】
- ・川岸の樹木で視界が遮られているため、川が見えるように間伐。
 - ・樹木を残し、木陰の中を歩けるように配慮する。不足する場合は植樹。
 - ・散策路は幅6m～10mとなり、通行の他に広場として利用も可能。
 - ・洪水時の舗装の浮き上がりを防止するためにコンクリート舗装。



親水護岸②

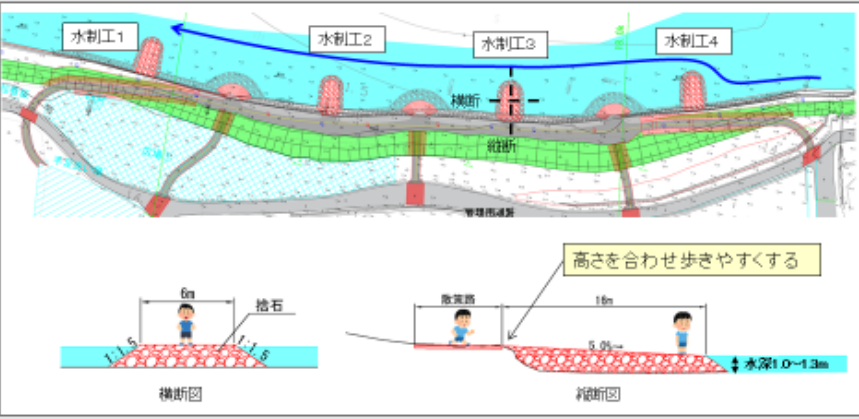
- 目的: 気軽に水辺で水と親しめる環境の創出
- 箇所数: N=2箇所
- 整備幅: ①L=約60m ②L=約260m
- その他: 動植物の生育生息環境などの体験学習の場として活用(鶴岡市)



親水護岸② 施設配置検討(4)

水制工

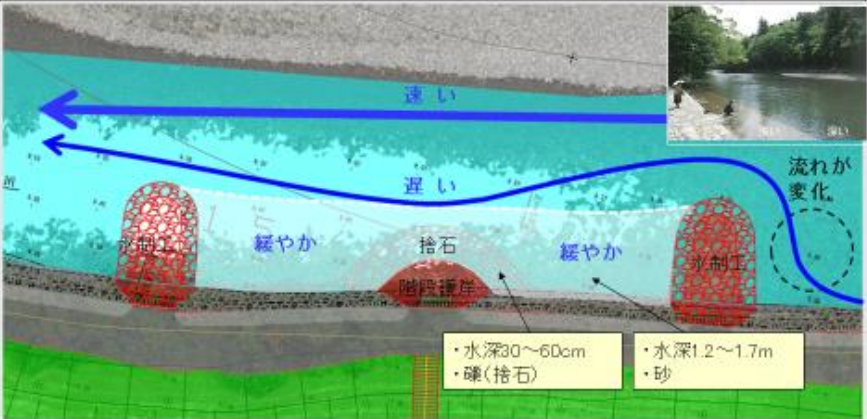
- 【ポイント】
- ・流れの方向を変え、速さを緩やかにして、川岸が崩れないように保護。
 - ・散策路と同じ高さとし、5%の勾配で川の中へ近づきやすくする。
 - ・延長16m、幅6m。



親水護岸② 施設配置検討(5)

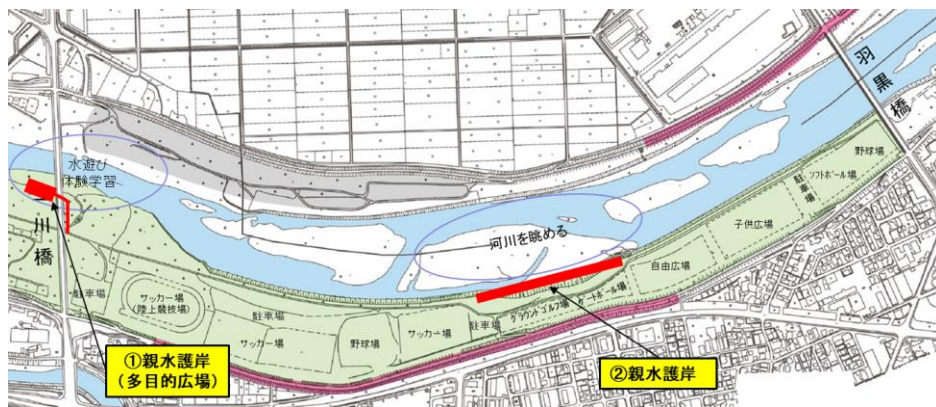
階段護岸

- 【ポイント】
- ・水制工の陰になり、階段の前は流れが緩やかになる。
 - ・階段周辺に捨石を配置し、水深を30～60cm程度の浅瀬にする。
 - ・水中部の階段護岸に水深に応じた濃淡が生じる。



親水護岸②

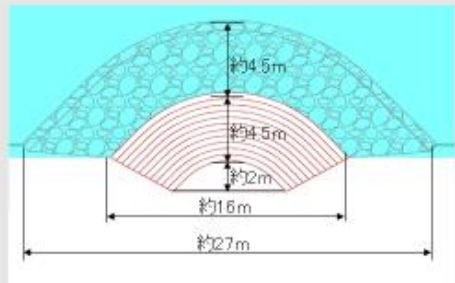
- 目的: 気軽に水辺で水と親しめる環境の創出
- 箇所数: N=2箇所
- 整備幅: ①L=約60m ②L=約260m
- その他: 動植物の生育生息環境などの体験学習の場として活用(鶴岡市)



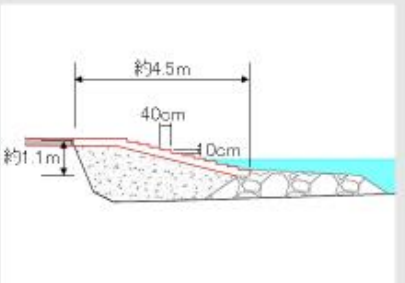
親水護岸② 施設配置検討(5)

階段護岸

- 【ポイント】
- ・階段護岸を3箇所を設置。
 - ・川の流れに沿うように流線的な構造とする。
 - ・円と直線を組み合わせた形状。



平面図

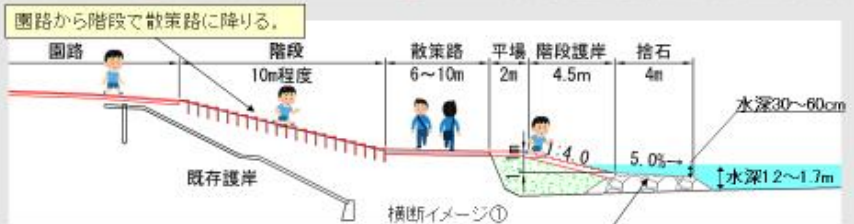
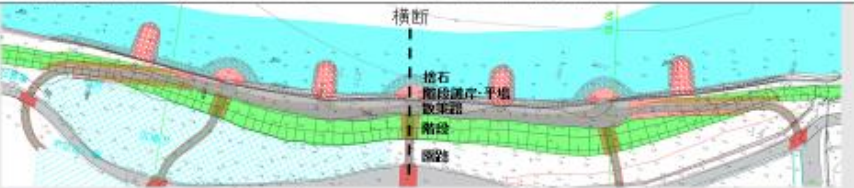


横断面図

親水護岸② 施設配置検討(5)

階段護岸

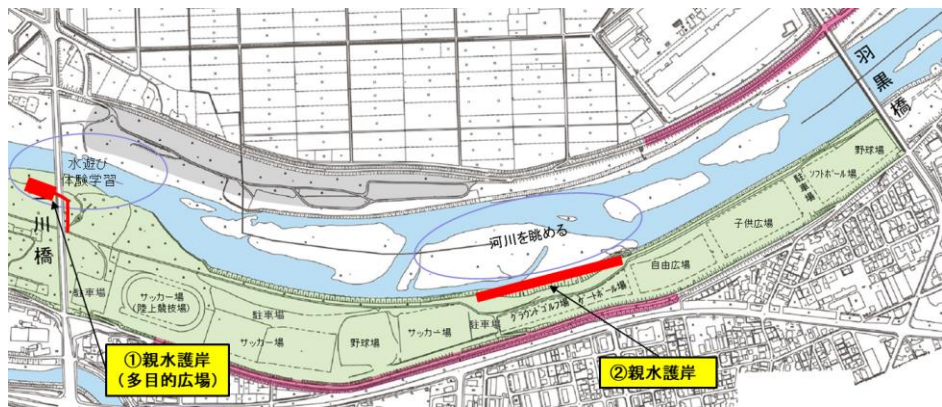
- 【ポイント】
- ・現在の川岸の水深は約1.2m～1.7m。
 - ・階段護岸前面に捨石を配置し、30cm～60cm程度の浅瀬を確保。



階段の洗堀防止のために、捨石を敷設。

親水護岸②

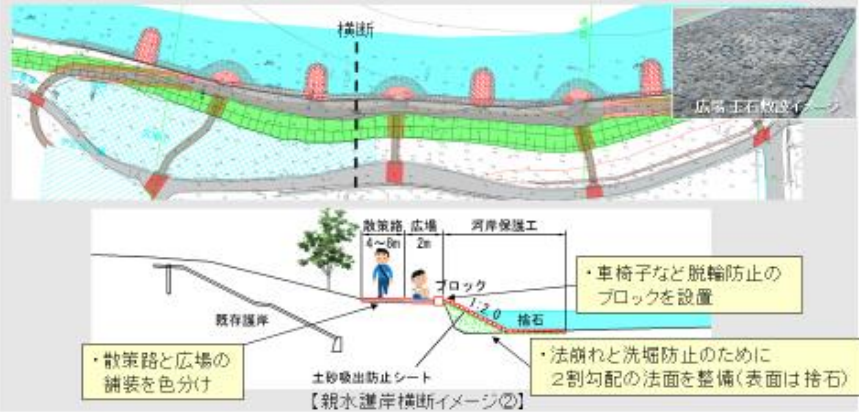
- 目的: 気軽に水辺で水と親しめる環境の創出
- 箇所数: N=2箇所
- 整備幅: ①L=約60m ②L=約260m
- その他: 動植物の生育生息環境などの体験学習の場として活用(鶴岡市)



親水護岸② 施設配置検討(5)

階段護岸(周辺部)

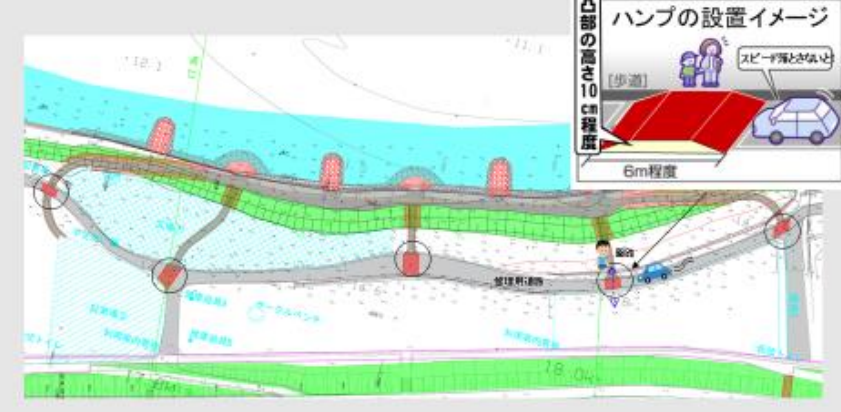
- 【ポイント】
- ・階段護岸の周辺部は崖状になっているため、2割勾配の盛土を行う。
 - ・表面は捨石を設置し、景観に配慮する。
 - ・散策路の川側に幅2m程度の広場(玉石敷設)を設ける。



親水護岸② 施設配置検討(6)

ハンプ

- 【ポイント】
- ・管理用通路を舗装すると、車両のスピードが上がり、交通事故の発生が懸念される。
 - ・管理用通路と園路の交差点の5箇所物理的な構造を設け、スピードの抑制を促す。
 - ・ハンプ(凸部10cm)の設置を検討中。



親水護岸②



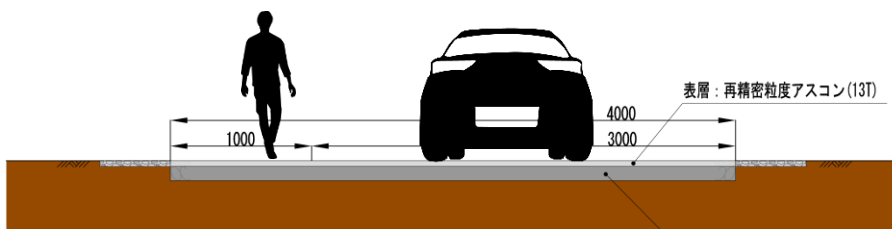
親水護岸② 完成イメージ

管理用通路

- 目的: 車両通行用の通路を整備(歩行者にも配慮)
- 延長: L=約2,800m
- 通路幅: W=約4.0m(必要に応じて待避所を設置)
- 構造: アスファルト舗装(部分的にデザインを工夫)



▲管理用通路 イメージ図



▲管理用通路 標準横断面図



凡例

- — — 管理用通路(車両・歩行者通行) 国整備
- — — 園路(歩行者通行) 市整備

進入路拡幅

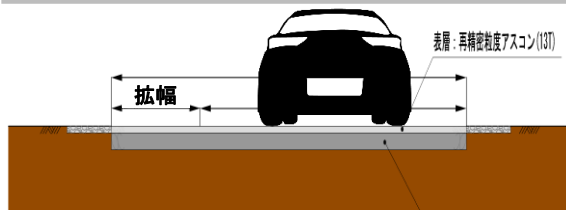
- 目的: 河川公園へのアクセス性の向上
車両すれ違い時の安全性の向上
- 箇所数: N=2箇所
- 拡幅: W=0.5m~1.0m
- 構造: アスファルト舗装



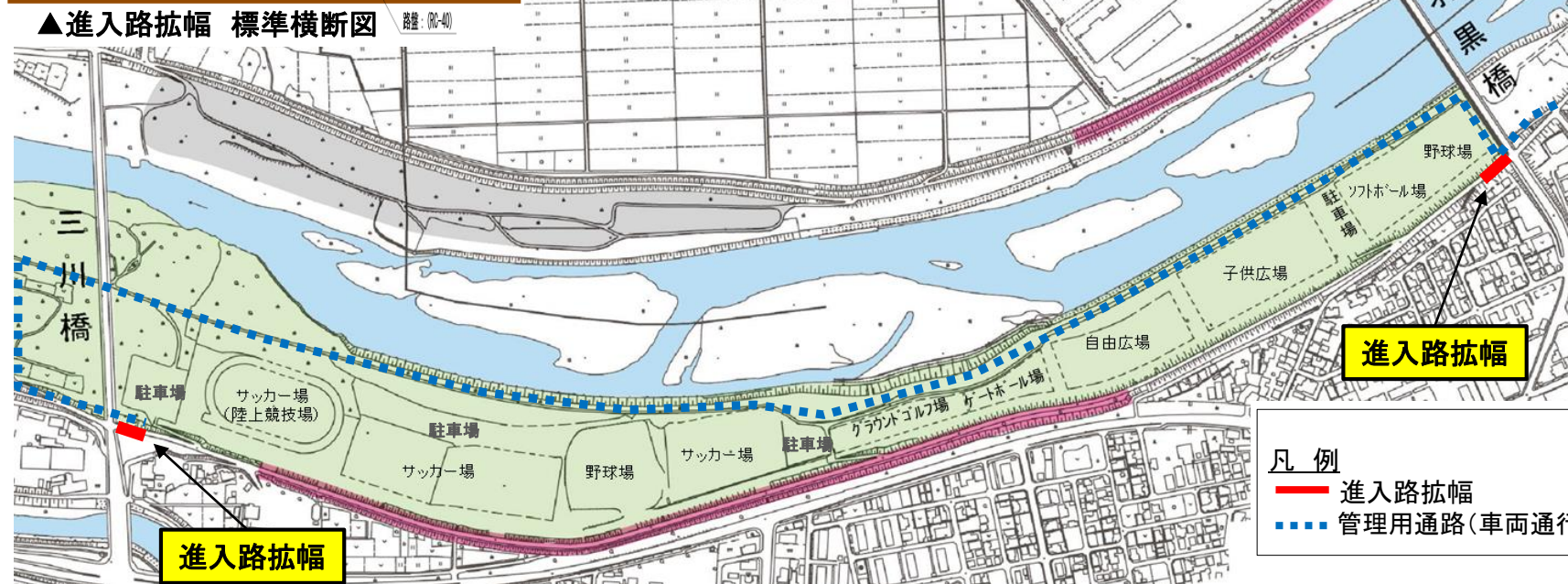
▲進入路拡幅(三川橋側)



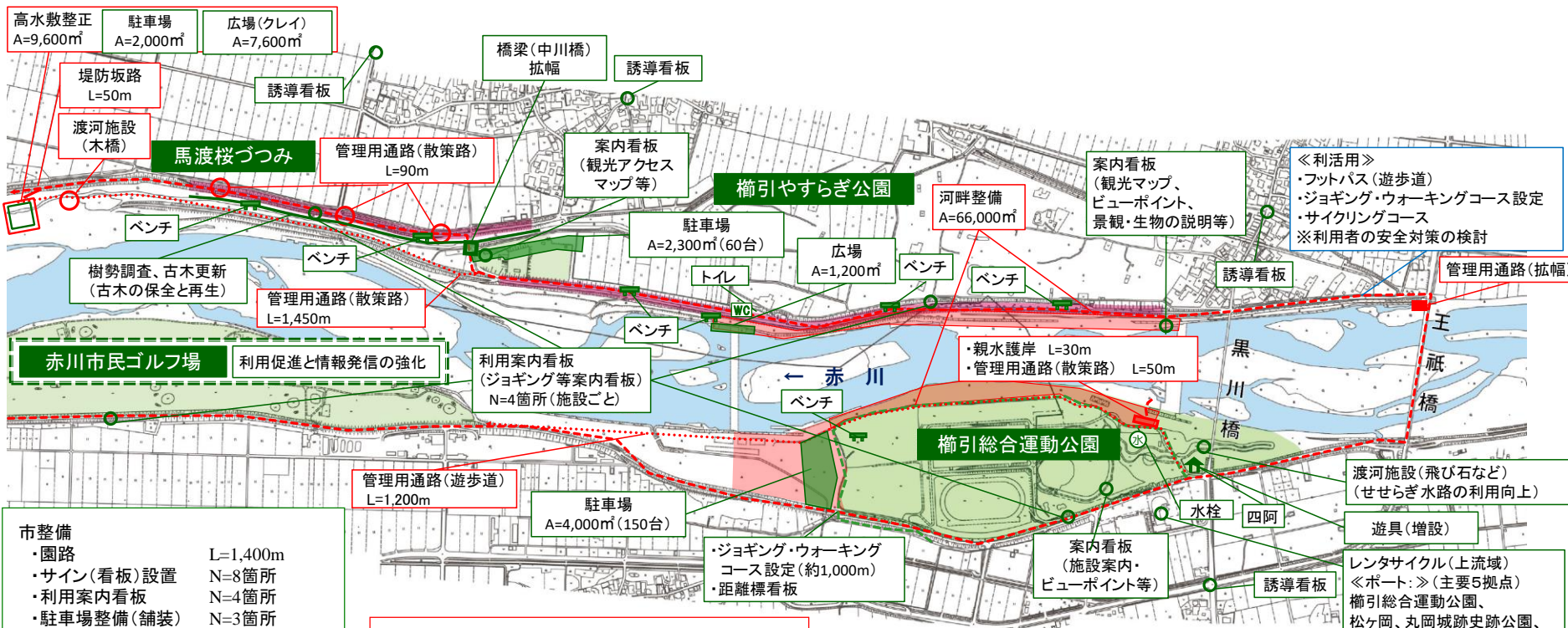
▲進入路拡幅(羽黒橋側)



| 課題分類 | 市民意見 | 意見等を踏まえた具体的整備案 |
|------|-----------------------|--------------------|
| アクセス | ①羽黒橋の交差点が狭いため拡幅して欲しい。 | ①拡幅が可能か今後検討していきたい。 |



上流域整備メニュー（馬渡、櫛引やすらぎ公園、櫛引総合運動公園）



- 市整備**
- ・園路 L=1,400m
 - ・サイン(看板)設置 N=8箇所
 - ・利用案内看板 N=4箇所
 - ・駐車場整備(舗装) N=3箇所
 - ・広場整備(芝生) N=1箇所
 - ・(クレイ) N=1箇所
 - ・ベンチ整備 N=7基
 - ・トイレ整備 N=1基
 - ・水栓整備 N=1基
 - ・四阿整備 N=1基
 - ・遊具整備(増設) N=1基
 - ・渡河施設 N=2箇所
 - ・樹勢調査 N=40本
 - ・古木更新 N=10本
 - ・橋梁拡幅 N=1箇所
 - ・レンタサイクル N=5箇所

- 国整備**
- ・河畔整備 A=66,000m²
 - ・管理用通路(遊歩道、散策路) L=2,790m
 - ・高水敷整正 A=9,600m²
 - ・堤防坂路 N=1箇所
 - ・渡河施設 N=1箇所
 - ・親水護岸 L=30m
 - ・進入路拡幅 N=1箇所

: 市での整備
 : 国での整備

《利活用》
 ・フットパス(遊歩道)
 ・ジョギング・ウォーキングコース設定
 ・サイクリングコース
 ※利用者の安全対策の検討

渡河施設(飛び石など)
 (せせらぎ水路の利用向上)
 遊具(増設)
 レンタサイクル(上流域)
 《ポート:》(主要5拠点)
 櫛引総合運動公園、
 松ヶ岡、丸岡城跡史跡公園、
 黒川能の里、産直あぐり

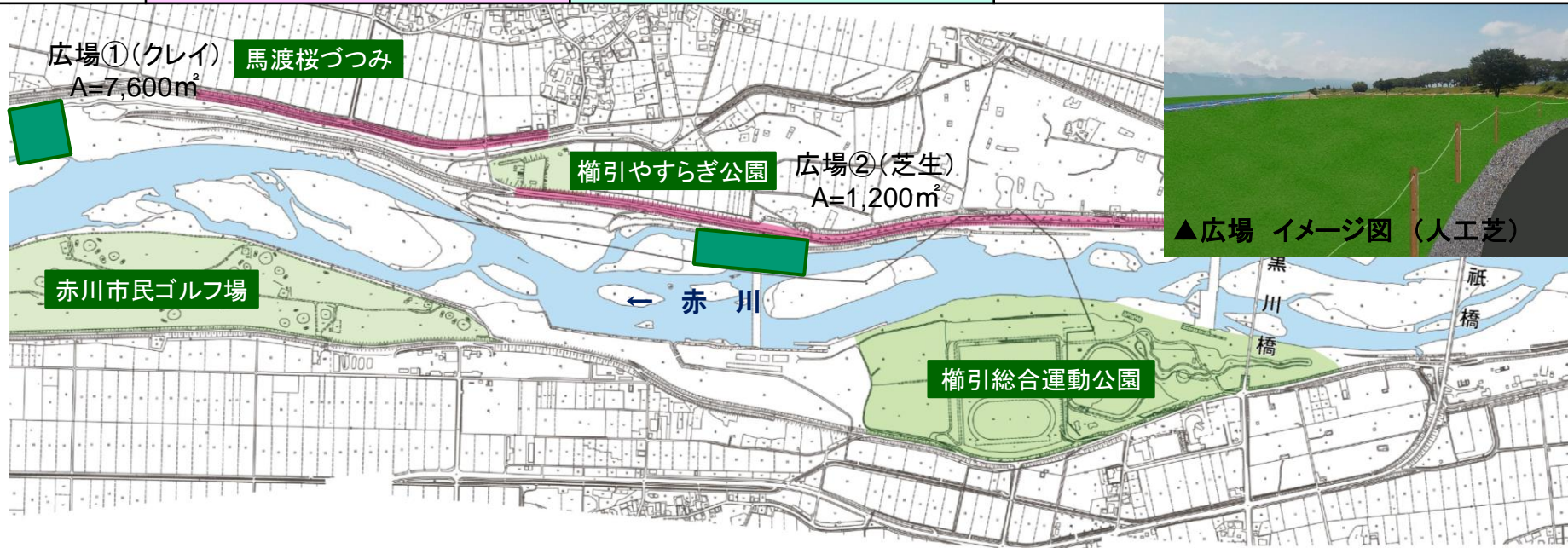
各施設の整備内容（馬渡、櫛引やすらぎ公園）

広場(R7～)

- 多目的な利用のできる芝生広場を設置
- 天然芝: メリット 導入時安価
デメリット 定期的な管理(施肥等)が必要

- 芝種: 天然芝又は人工芝
- 人工芝: メリット 管理が簡単、耐久性に優れる
デメリット 導入時高価、火気の使用が限られる

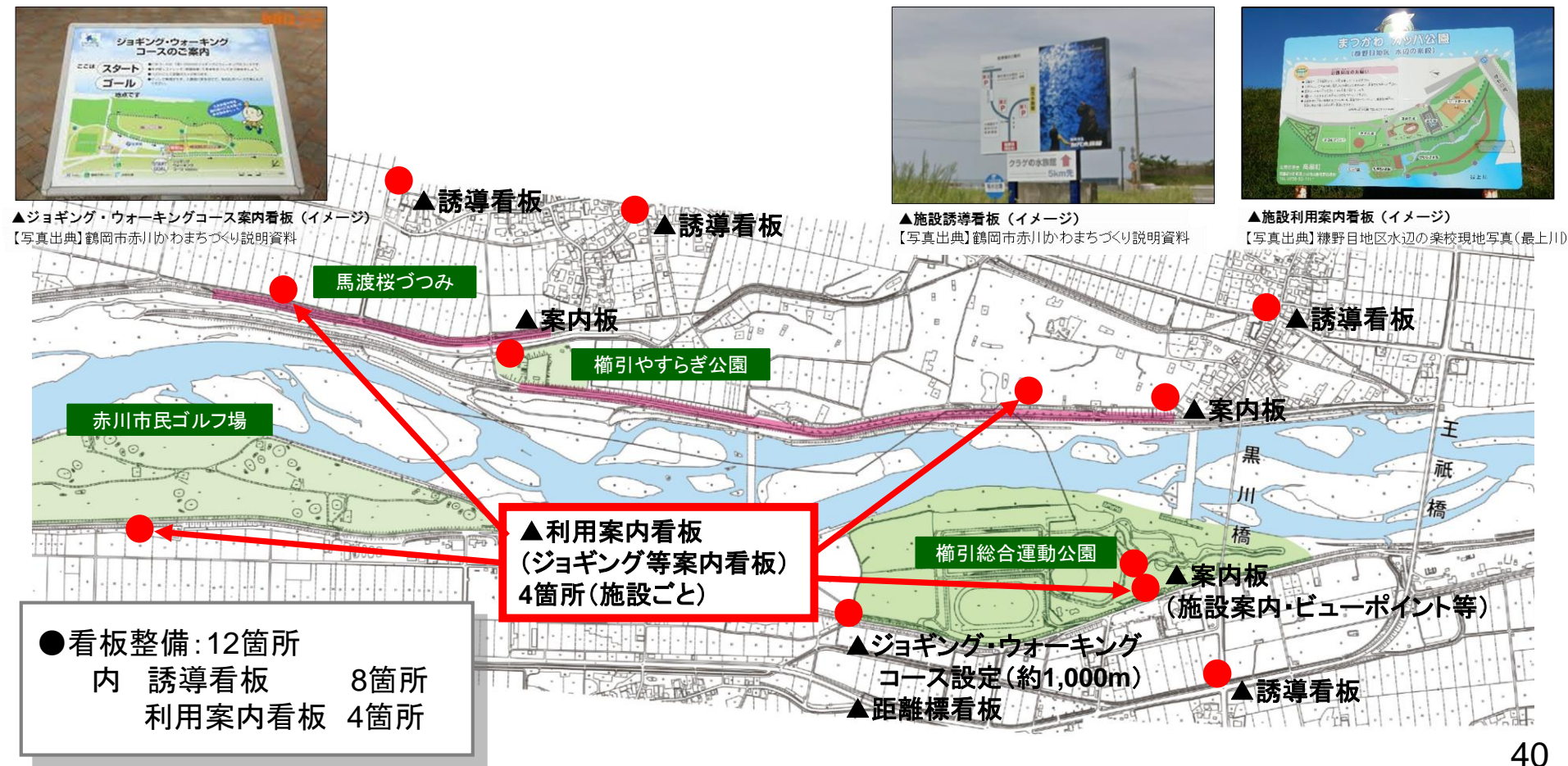
| 市民意見 | | | 市民意見を踏まえた整備案と維持管理の手法 |
|------|----------------|-----------|---|
| 課題分類 | 課題内容 | 解決策や代替案 | |
| 用途 | 中州や床止へも接続できないか | 広場～川辺まで整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在、虫取り等で子供たちが川辺で活動している。護岸整備と広場の整備に付帯して整備すれば安全性が向上する ・中州や床止へ容易にアクセスができれば利活用率が上がる |



各施設の整備内容（馬渡、櫛引やすらぎ公園、櫛引総合運動公園）

看板(R7)

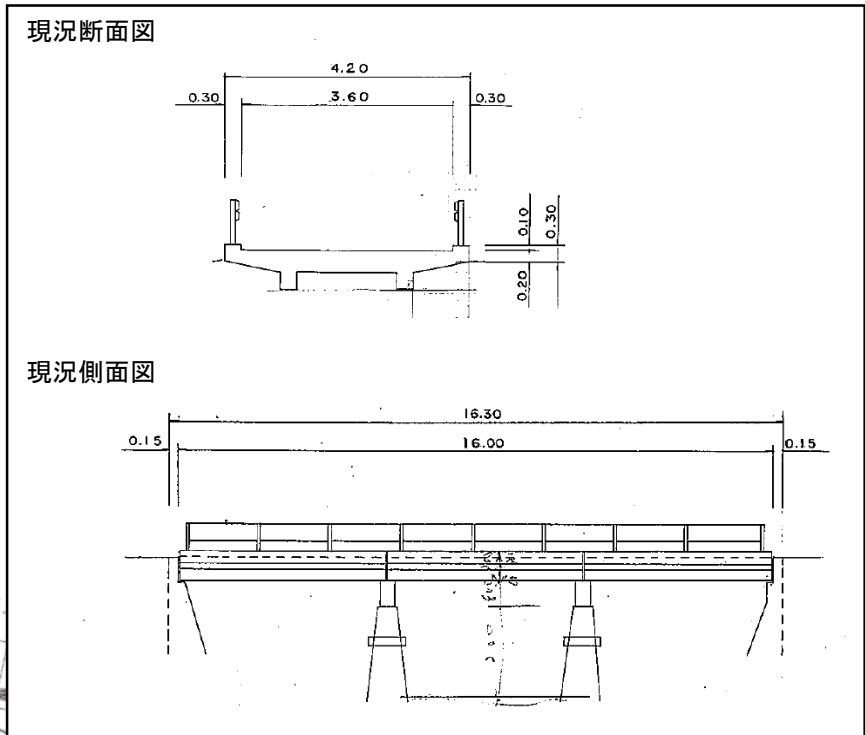
| 市民意見 | | | 市民意見を踏まえた整備案と維持管理の手法 |
|------|---------------|-------------------------------------|---|
| 課題分類 | 課題内容 | 解決策や代替案 | |
| 維持管理 | 経年劣化で見えにくい | 定期更新、耐候性素材 | <ul style="list-style-type: none"> ・耐候性特殊プリントの採用 ・上下流域全体MAPやQRコードを利用した看板設置 ・子供用看板の設置 |
| 内容 | 子供や高齢者にわかりづらい | 大人用、子供用に区別 簡易な言葉を使用 Webサイトへ誘導 | |



各施設の整備内容（櫛引総合運動公園）

橋梁拡幅(R7)

現況
橋梁名：中川橋
設置年：S45
橋長：16.0m
幅員：3.6m
■大型車(観光バス)の利用も考慮した構造とする



▲現況写真

各施設の整備内容（馬渡）

古木樹勢調査・更新(R7～)

| 市民意見 | | | 市民意見を踏まえた整備案と維持管理の手法 |
|------|--------------------|--|--|
| 課題分類 | 課題内容 | 解決策や代替案 | |
| 内容 | 桜つつみ周辺まで来ないと認知できない | 対岸からも一望できるように護岸整備と古木更新する。 また桜以外の植物の植樹 | ・羽黒桜つつみは市街地に近いということもあり人目に付きやすいが、馬渡は付近に来ないと把握できない。整備により景観を良くする他、桜つつみの延長や植栽品種を増加させるとともに桜以外の植物の植樹も行う。 |



各施設の整備内容（櫛引総合運動公園）

園路(R8)

- 舗装及びかわへのアクセス向上を図る園路整備
- 車両進入防止のため、端部に車止めを設置する。

- 園路周辺の雑草対策で両端に砂利を敷く

| 市民意見 | | | 市民意見を踏まえた整備案と維持管理の手法 |
|------|-----------------------------|-------------------------|--|
| 課題分類 | 課題内容 | 解決策や代替案 | |
| 位置、幅 | 全面舗装は不要 | 施工方法の区別 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通量の少ない通路は砂利施工のみ。 ・色分け等を行い、歩行路へ遮熱材などを散布 ・交通量が増加に伴い事故の危険性も増加する。しかし、景観を考慮すると一概にフェンスが良しとも言えない。 |
| 舗装形式 | 出入口の利便性が悪い 駐車場までのアクセスが悪い | 構造修正 | |
| 安全対策 | 熱中症対策が必要 ボール飛来事故のおそれ | 車路と歩行路を明確に区別 フェンスの設置 | |



▲園路 標準横断面

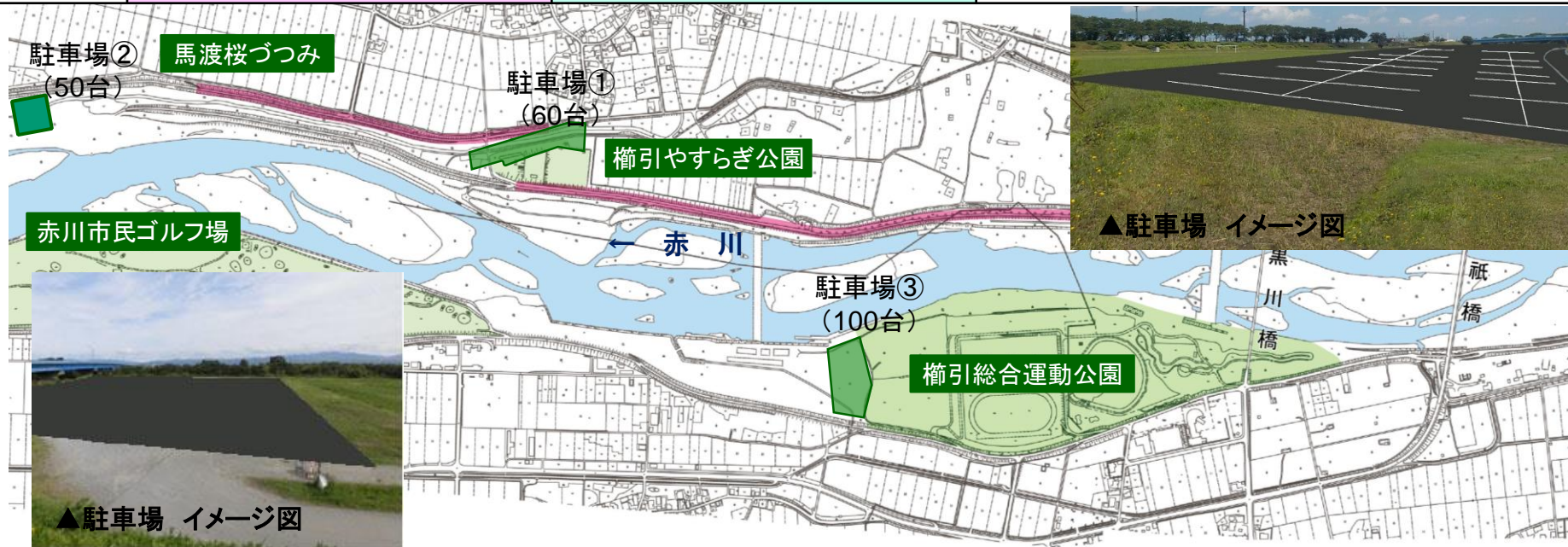
▲園路整備平面図

各施設の整備内容（馬渡、櫛引やすらぎ公園、櫛引総合運動公園）

駐車場(R8～)

●箇所数:3箇所 ●舗装形式:アスファルト舗装

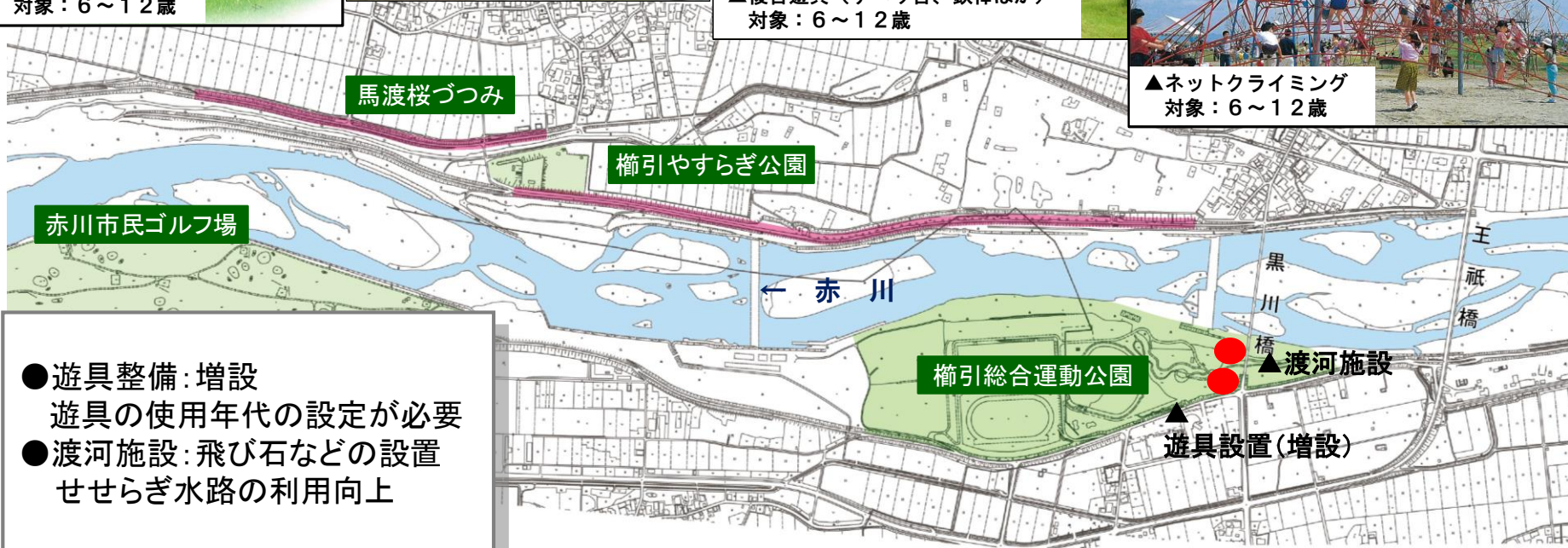
| 市民意見 | | | 市民意見を踏まえた整備案と維持管理の手法 |
|------|----------------------------------|---|--|
| 課題分類 | 課題内容 | 解決策や代替案 | |
| 位置面積 | ①景観を損なう ②グランドゴルフ場横の駐車場の必要性がない | ①駐車場からも桜づつみを一望できるように ②駐車場の導線上に遊具等の施設を設置 ③ 進入路の位置を考慮 する | ・園路～駐車場への接続が悪く、利活用に不向きであるため、進入路は アクセス性を考慮 した位置や形状とする。 ・駐車場としても機能以外に「景観の良い場所」等の機能を持たせる。 ・駐車場の有効活用のため、導線上に施設の配置 |
| 複数用途 | 殺風景 | 駐車場近辺へ桜の木を植栽 | |



各施設の整備内容（櫛引総合運動公園）

遊具、渡河施設(R8～)

| 市民意見 | | | 市民意見を踏まえた整備案と 維持管理の手法 |
|------|--------------------|---------------------------|---|
| 課題分類 | 課題内容 | 解決策や代替案 | |
| 種類 | 対象年齢が児童用のみ | 大人用遊具の設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・アスレチック要素を含む遊具等の設置は安全性を考慮する必要がある。 ・耐用年数により計画的に更新する。 ・河川増水による渡河施設等への影響を考慮する。 |
| 安全対策 | ①経年劣化 ②河川増水時の対応 | ①定期点検、計画更新 ②可動式、救命具の設置 | |

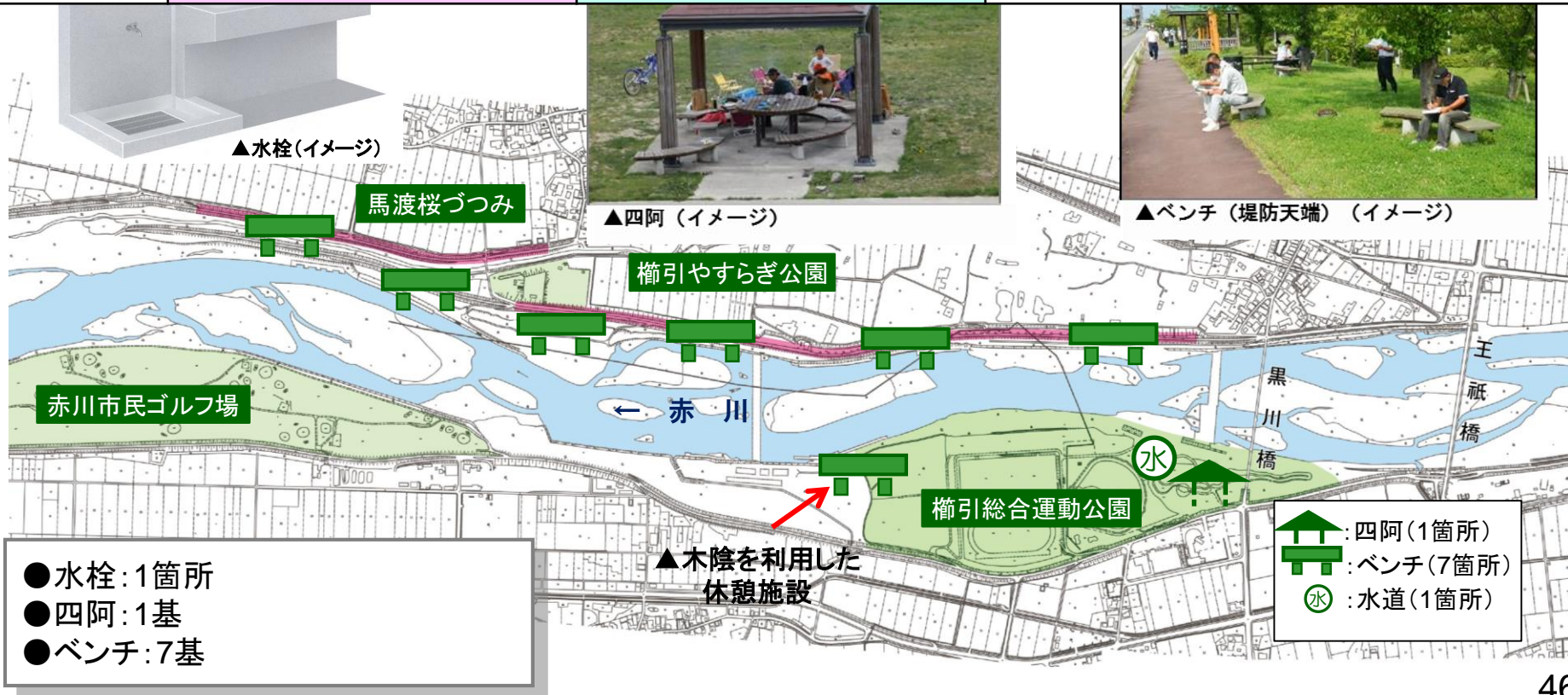


- 遊具整備：増設
遊具の使用年代の設定が必要
- 渡河施設：飛び石などの設置
せせらぎ水路の利用向上

各施設の整備内容 (馬渡、櫛引やすらぎ公園、櫛引総合運動公園)

水栓、四阿、ベンチ(R8～)

| 市民意見 | | | 市民意見を踏まえた整備案と維持管理の手法 |
|----------|-------------|---|---|
| 課題分類 | 課題内容 | 解決策や代替案 | |
| 水栓(数) | 左岸側に少ない | 増設 | <ul style="list-style-type: none"> ・水栓、ベンチの増設(左岸側) ・四阿内のパトロール、監視カメラの設置 ・四阿は隣接施設の利用状況を考慮した位置や規模を検討する。 ・ベンチは再生木材など耐久性に優れたベンチの設置を検討する。 |
| 四阿(維持管理) | ハチの巣や汚れ等の防除 | 監視カメラ、パトロール | |
| ベンチ | 左岸側に少ない | <ul style="list-style-type: none"> ・増設 ・木製ベンチ耐久性も考慮する | |



各施設の整備内容（櫛引やすらぎ公園）

トイレ(R9)

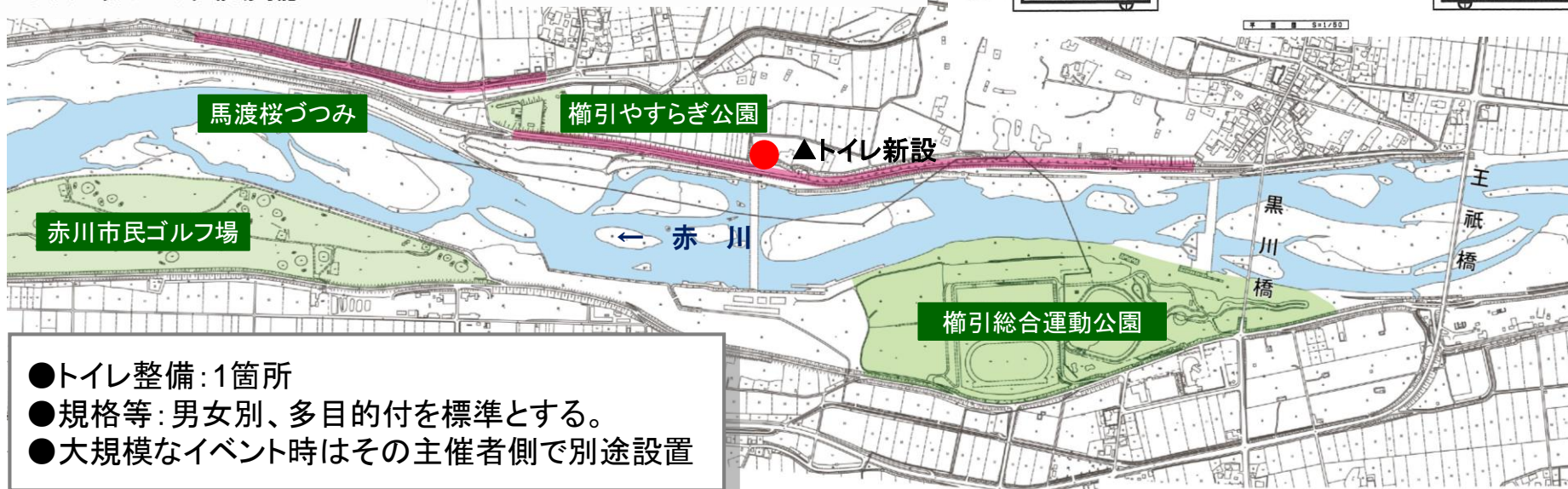
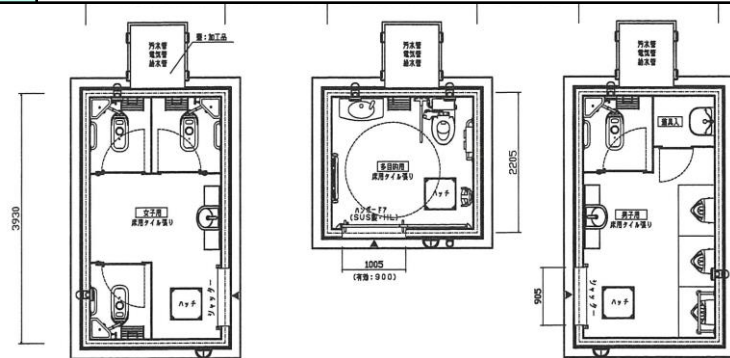
| 市民意見 | | | 市民意見を踏まえた整備案と維持管理の手法 |
|------|------------------|--------------|--|
| 課題分類 | 課題内容 | 解決策や代替案 | |
| 衛生面 | 定期的な清掃が必要 | 清掃業務委託(外注) | <ul style="list-style-type: none"> ・清掃の外部委託 ・複数人利用が可能な規格 |
| 規格 | 1人しか使用できないと効率が悪い | 2、3人が利用できるもの | |



▲トイレ（イメージ）移動可能



▲トイレ（イメージ）移動可能

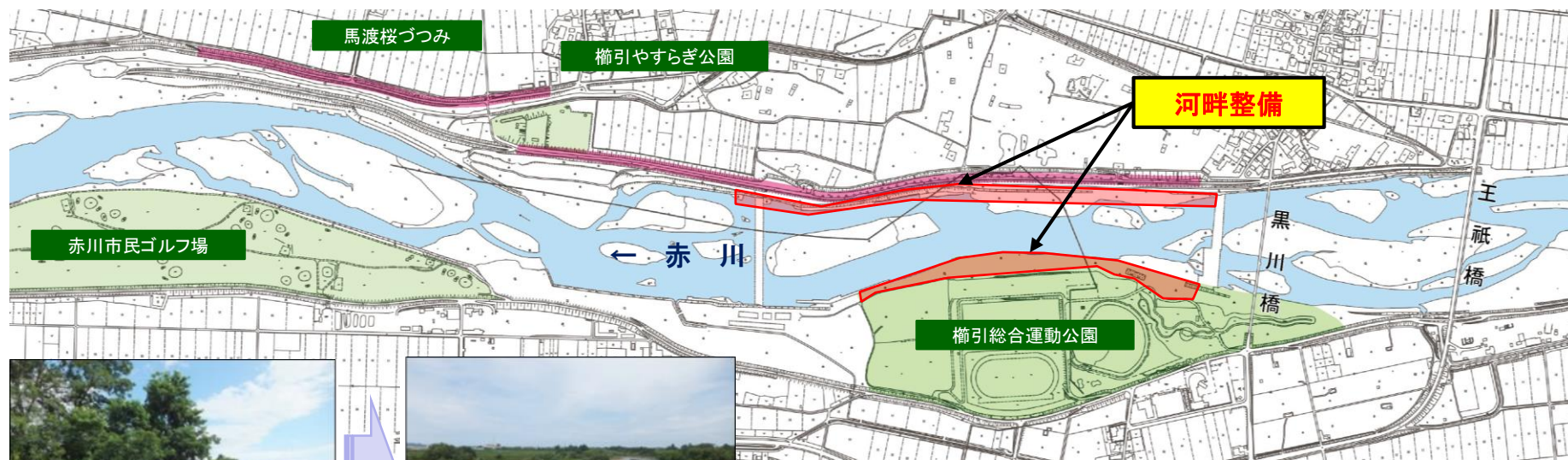


- トイレ整備: 1箇所
- 規格等: 男女別、多目的付を標準とする。
- 大規模なイベント時はその主催者側で別途設置

各施設の整備内容（赤川上流域 右岸・左岸）

河畔整備(R2～)

- 目的：川岸に繁茂している樹木を伐採し、川面の見える景観を回復し、親水性の向上を図る
- 範囲：A＝約66,000㎡
- 備考：生息・生育環境に配慮し伐採・抜根（猛禽類の営巣用として高木を残す）



▲整備前（樹木の繁茂）

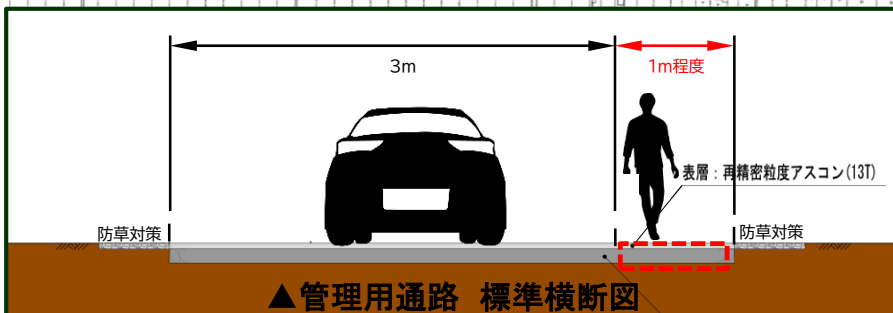
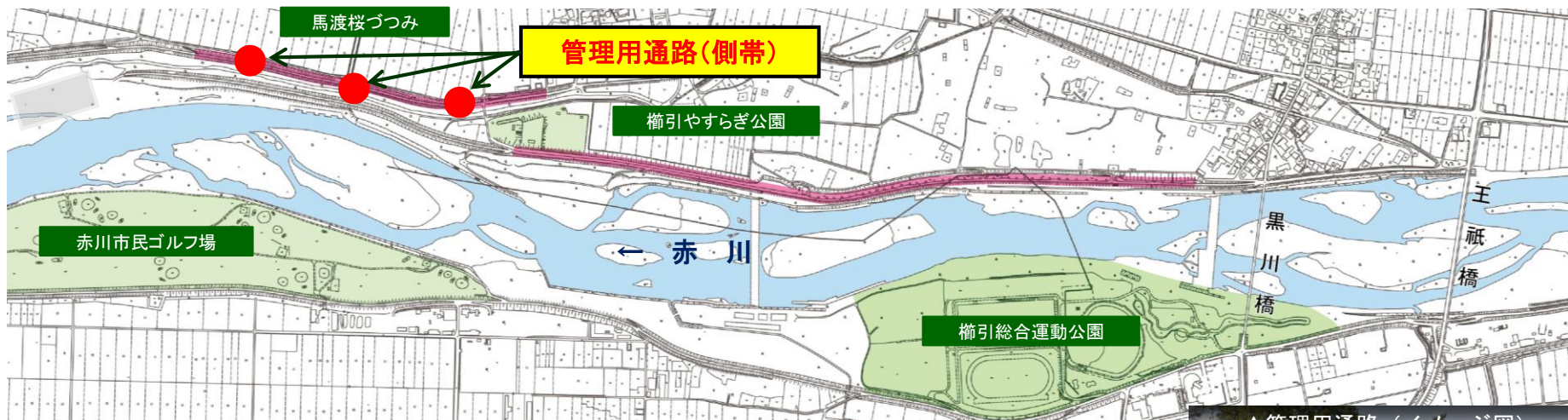


▲整備後（川面の見える景観）

各施設の整備内容（赤川上流域 右岸）

管理用通路(側帯)(R7)

- 目的：車両・歩行者がすれ違う空間を管理用通路に確保する
- 内容：側帯の整備
- 箇所数：3箇所（100m間隔）
- 舗装形式：アスファルト舗装



- 目的：川岸を散策できる歩行者用の通路を整備
- 延長：L=約2,700m
- 通路幅：W=3.00m
- 舗装形式：アスファルト舗装



1. 堤防坂路

- 目的：堤防道路と河川敷の円滑な往来
- 通路幅：W=4.0m
- 勾配：4%~8.5%
- 舗装形式：アスファルト舗装

2. 渡河施設

- 目的：馬渡川を渡河する橋の整備
- 構造：木橋（1箇所）



1. 小堤拡幅

- 目的：小堤を拡幅して広いスペースを設け、川の眺望を楽しめる空間を確保。
- 延長：約100m
- その他：小堤に上がる坂路・階段を整備する。

2. 水路造成

- 目的：土砂を掘削して水路を整備し、親水護岸前に川の流れを確保する。
- 延長：約200m

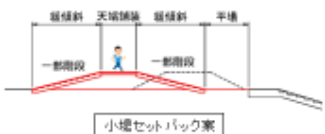
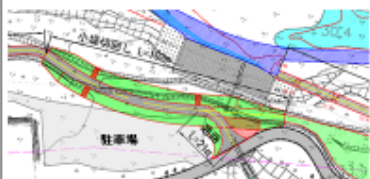


親水護岸③ 施設配置検討

小堤

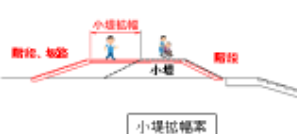
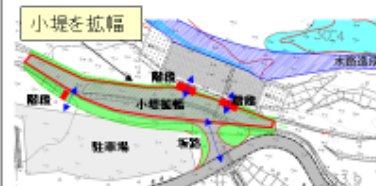
【小堤セットバック案】(10/29WS案)

- ・小堤をセットバックし、階段護岸前に平地を確保。
- 車椅子利用者が平地にアクセスしにくいデメリットあり。



【小堤拡幅案】

- ・「小堤を川側に拡幅」し、広いスペースを確保。
- 川側に広がるため河川眺望が良くなる。
- ・通路を設置して、園路から車椅子のアクセスが可能。



親水護岸③ 施設配置検討

水路造成

【ポイント】

- ・階段護岸の前は川の流れが弱く、土砂堆積がしやすい傾向にある。
- ・黒川床止工から水路を造成して、流量を増やすことにより、階段護岸前の水域を維持。



親水護岸③

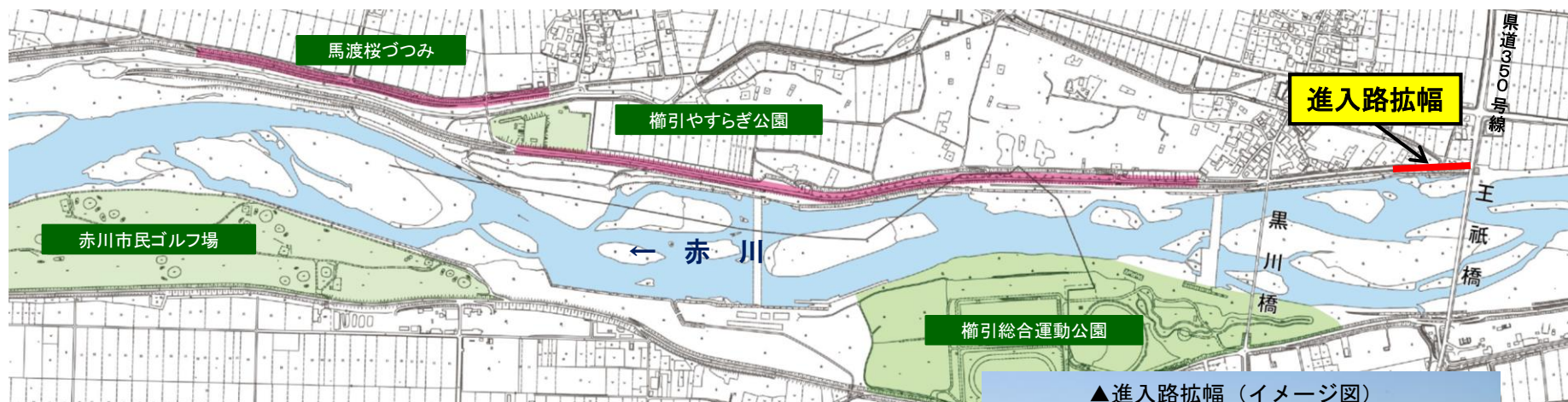


親水護岸③ 完成イメージ

各施設の整備内容（赤川上流域 右岸）

進入路拡幅(R8)

- 内 容：県道350号線王祇橋から堤防道路の入口を拡幅
- 目 的：①櫛引やすらぎ公園等へのアクセス性向上
②車両・歩行者等の安全性確保
- 拡 幅：W=0.5m~1.0m（1箇所）
- 舗装形式：アスファルト舗装



進入路拡幅 標準横断図



▲進入路拡幅（イメージ図）

第4回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会

令和4年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについて

令和4年2月21日

鶴岡市都市計画課

(2) 令和4年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについて

【市】 駐車場・トイレ・水栓整備イメージ

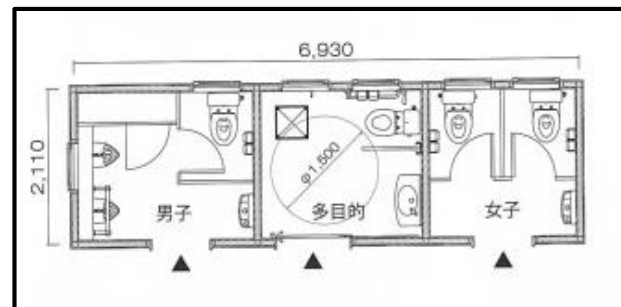
| | |
|-------|----------------|
| ●整備内容 | 工期: 11月頃～年度内 |
| 駐車場舗装 | A=2,700㎡(80台分) |
| トイレ | 2基 |
| 水栓設備 | 1基 |



▲駐車場 イメージ図



▲トイレ(イメージ)移設可能
スロープ整備含

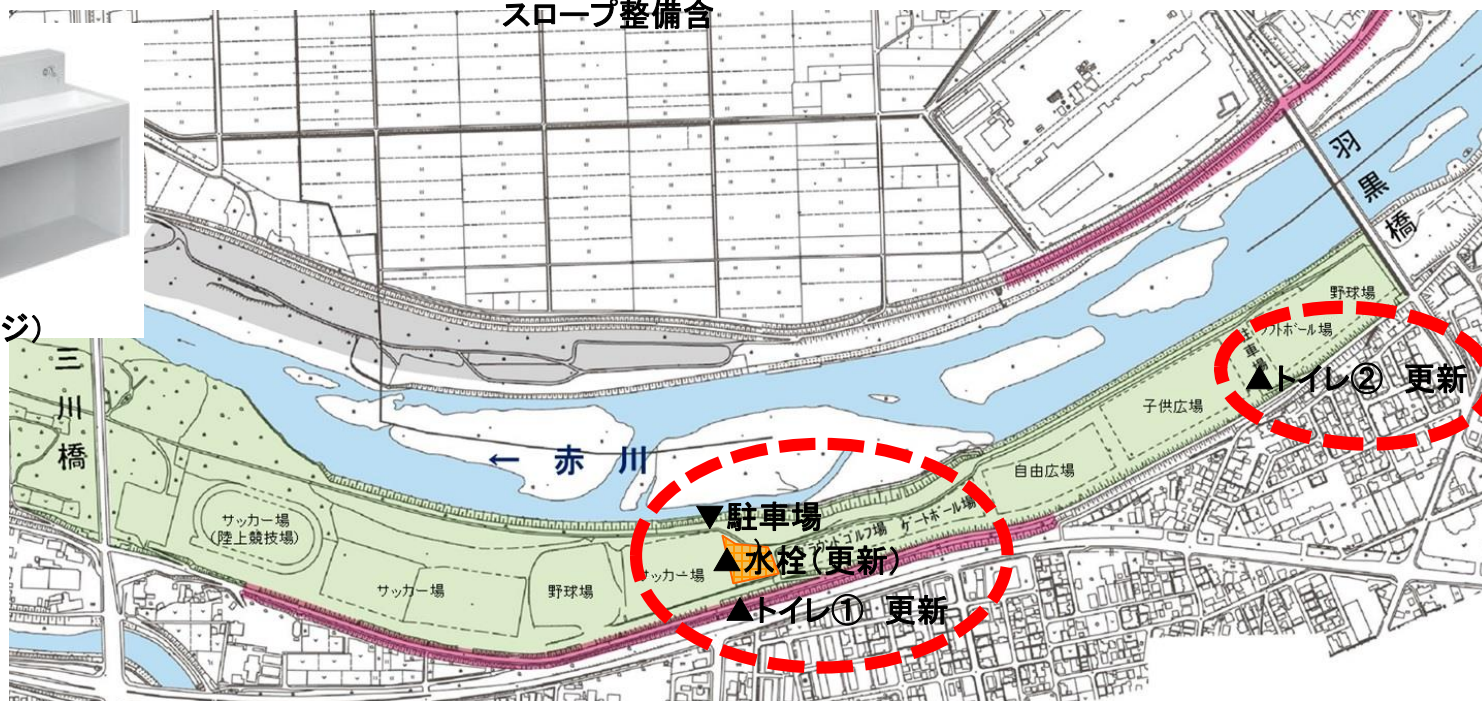


▲トイレ 男女+多目的

材質: 珪藻土
体: W2000×D1200×H1050
重量: W450×D450
840kg



▲水栓(イメージ)



(2) 令和4年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについて

1. 次年度の予定

| 項目 | 令和4年度 | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|---|---|---|---|---|---|----|----------------------------------|----|---|---|----|
| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
| 第5回赤川かわまちづくり推進協議会 | > 整備予定箇所の視察を実施し、イメージの確認・共有を図る。(5月) > ワークショップ、意見交換会等の実施 | | | | | | | > 経過報告 > R5年度整備内容 > 次年度の予定 | | | | |
| 整備工事 国:スロープ、堤防階段等 市:トイレ・駐車場・水栓 | 発注 | | | | | | | | | | | 完成 |
| 赤川社会実験 (継続事業) | 開始(3月中に事業者決定) | | | | | | | | | | | |

2. 鶴岡市赤川かわまちづくり事業 全体スケジュール ※事業期間は、完了評価を含めたR2～R11までの10年となります。

| 項目 | エリア | 内容 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11～ |
|-------------------|--------|----------------------------|----|--------------------|------|------------------|----|------|------|----|----|-------------|-----------------|
| 鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 | 下流域エリア | 整備の位置・形状、利活用、維持管理の具体化 | | ワークショップ 各年度2～3回を想定 | | | | | | | | | |
| | 上流域エリア | 整備の位置・形状、利活用、維持管理の具体化 | | | | | | | | | | 維持管理 利活用 | 整備完了後も継続した検証を行う |
| 鶴岡市 | 下流域エリア | 園路、駐車場、利用案内看板 トイレ、広場 等 | | 測量設計 | 整備工事 | 整備工事 トイレ・駐車場等 | | | | | | | |
| | 上流域エリア | 駐車場、広場、利用案内看板 トイレ、四阿 等 | | | | | | 測量設計 | 整備工事 | | | | |
| 国 | 下流域エリア | 河畔整備、管理用通路 親水護岸、堤防坂路 等 | | 測量設計 | 整備工事 | スロープ・堤防階段 | | | | | | | 事業再評価 |
| | 上流域エリア | 河畔整備、管理用通路 高水敷整正、親水護岸 等 | | 測量設計 | | | | | 整備工事 | | | | 事後評価 |